

長岡市総合計画

平成28年度～平成37年度

平成28年3月
長岡市



長岡市ではこれまで、市民の自由な発想を活かした協働によるまちづくりを進めるとともに、全国に誇れる長岡オリジナルの政策や取り組みなどを発信してまいりました。

現在、わが国で急速に進展している人口減少は、長岡市においても深刻な問題となっています。地域のコミュニティを維持し、長岡市を持続的に発展させていくためにも、人口減少問題は絶対に乗り越えなければならない最重要課題です。

こうしたなか、市では昨年、未来を担う若者を主役に据え、人口減少に歯止めをかけるとともに、「ふるさと長岡」への誇りと愛着を育む「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を策定し、地方創生に向けて全力で取り組んでいるところです。

今回、この「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を踏まえ、赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らすことができ、世界のどこへ行っても「ふるさと自慢」のできるまちづくりを行うため、今後10年間の新たな指針となる「長岡市総合計画」を策定いたしました。

この計画の将来像には、「前より前へ！ 長岡 志を未来に活かし輝き続けるまち」を掲げております。「米百俵」から始まる長岡の「志」として、将来の長岡市を担う世代に積極的に投資し、ふるさと長岡への愛着と誇りを持った人材を育成していきます。特に、10年20年先の将来を担う若者が、自らまちづくりに参画し、まちの魅力を生み出せるように、産官学金の協力を得ながら全世代で応援していきます。

また、長岡には花火、山、川、海に温泉、米や酒、錦鯉や火焰土器など、全国、世界に誇れる宝物がたくさんあります。11地域の資源をさらに磨き上げ、それぞれをつなぎ合わせ、「オール長岡」の一つのチームとなって団結し、全国へ、そして世界へと力強く発信することで、輝き続けるまちを目指していきます。

結びに、この計画策定にあたって御尽力をいただきました策定委員会・専門部会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言をお寄せいただきました多くの市民の皆様に心より感謝を申し上げます。

平成28年3月

長岡市長 森 民 夫



第1章	総合計画のしくみ	3
第1節	計画策定の趣旨	4
第2節	計画の位置づけと期間	5
第2章	長岡市の現況	7
第1節	まちのプロフィール	8
第2節	長岡市をとりまく状況	16
第3章	これからのまちづくり	17
第1節	将来像	19
第2節	政策・施策体系	20
第3節	人口の展望	22
第4節	土地利用構想	23
第5節	「地域資源」を活かした地域づくり	31
第4章	みらいをつくる6つの政策	39
政策1	協働によるまちづくり	40
政策2	人材育成	48
政策3	さらなる産業の活性化	54
政策4	暮らしの安心と活力	60
政策5	都市環境の充実	66
政策6	魅力創造・発信	72
付属資料		77

第1章

総合計画のしくみ

長岡市は、平成18年度に策定した「長岡市総合計画（平成18年度から平成27年度まで）」に基づき、地域らしさや価値を高めるとともに、平成16年に発生した7.13水害や中越大震災などの災害からの復興に向けたまちづくりを進めてきました。

しかし現在、人口減少社会という、これまで誰も手掛けたことのない新たな課題をはじめ、高齢化、インフラの老朽化、気候変動に伴う自然災害の激甚化など、さまざまな課題への対応が求められています。

なかでも急速に進展する人口減少の問題は、まちの存続をかけた最重要課題であるため、平成27年10月に長岡版総合戦略^{*}として、将来を担う若者を地方創生の主役に据えた「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、活力ある長岡の持続に向けた取り組みを進めています。

総合計画の終期が到来する今、人口減少問題をはじめとするさまざまな課題に対応し、将来に向けて希望の持てるまちづくりを行うため、新たな指針が必要となっています。

これまでのまちづくりの成果を活かすとともに、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」の内容を踏まえ、今後のまちづくりの基本構想として、新たな「長岡市総合計画」を策定します。

※長岡版総合戦略（長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～）…将来のまちの活力維持や人口減少社会の諸問題を克服するために策定した戦略のこと。

リジュベネーション（rejuvenation）は、若返り、元気回復を意味する。

第2節

計画の位置づけと期間

本計画は、長期的・総合的な展望に立った市政運営の基本構想であり、市のあらゆる計画の最上位に位置づけます。

計画期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。

また、具体的な施策・事業等については、本計画を指針とする他の個別計画や毎年度の予算編成を通じて、変化する社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応しながら推進するものとします。

第2章

長岡市の現況

1 位置・地勢

長岡市は、新潟県のほぼ中央部に位置しており、「長岡地域」、「中之島地域」、「越路地域」、「三島地域」、「山古志地域」、「小国地域」、「和島地域」、「寺泊地域」、「栃尾地域」、「与板地域」、「川口地域」の11の地域に広がっています。行政面積は891.06 km²、うち可住地面積[※]は約5割となっています。

市の中央部を、日本一の長さで流量を誇る信濃川が縦断し、その両岸に肥沃な沖積平野が広がり、その東西には、東山連峰と西山丘陵が連なっています。

また、日本海に面する寺泊地域には南北に約16kmの海岸線があります。

高速交通網としては、上越新幹線と関越・北陸自動車道が整備されており、首都圏や北陸・東北方面と本市とを結んでいます。市内には、複数のインターチェンジが設置されており、一般国道や県道などと結ばれています。海上交通手段としては、地方港湾の寺泊港と佐渡を結ぶ高速船が運航されています。

山岳から丘陵、平野、海岸に至る変化に富んだ地勢、信濃川とその支流を軸とした豊かな自然環境、首都圏など全国へのアクセスを容易とする充実した高速交通体系が相まって、長岡市の魅力と強みとを形成しています。

※可住地面積…居住可能な条件を備えた土地の面積のこと。(総面積－(林野面積＋主要湖沼面積))

長岡市の全体図



2 気候・自然環境

○気候

長岡市は、夏は高温多湿、冬は気温が低く北西の季節風が強く吹き、降雪があるという、日本海側特有の傾向がみられます。夏と冬の気温差が大きいため、四季の変化がはっきりしており、このことが豊かな自然環境を育む要因のひとつとなっています。

また、降水量は梅雨期と秋から冬にかけての期間に多く、年間降水量の約50%は冬期に降り、その大部分は降雪によるものです。

なお、平野部や海岸、山沿いといった本市の地勢の違いにより、降雪量には地域差がみられ、山古志地域、小国地域、栃尾地域、川口地域などの山間部は県内でも有数の豪雪地帯ですが、和島地域、寺泊地域などの平野部や海岸部では比較的降雪が少ない傾向にあります。



雪景色

○自然環境

長岡市は、山岳、丘陵、河川、海岸など多彩な自然に恵まれており、そこには多様な動植物の生息が確認されています。また、里山といわれる身近な自然においても多様な生態系が育まれています。

本市の植生は、市街地に近いため全般に人為的影響を受けている部分が多くあり、東山連峰や西山丘陵には主にスギやアカマツの植林、平野部では水田雑草群落、海岸線に沿ってはハマボウフウなどの砂浜植生などがみられます。

また、生物では、ホンドキツネなどの哺乳類をはじめ、鳥類、両生類などの動物はもちろん、ゲンジボタル等の昆虫類や、溪流魚であるイワナなど、多様な生物が丘陵から山岳の良好な自然に広く生息しています。

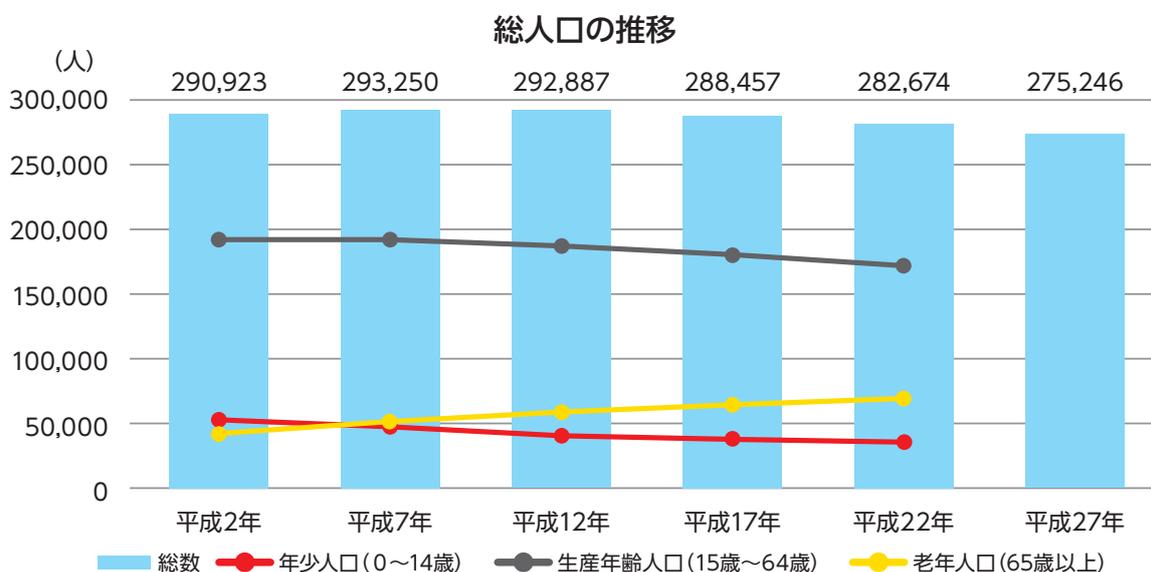
標高の高い守門岳周辺や東山連峰の主峰である鋸山の山頂付近ではニホンカモシカの生息が知られているほか、鳥類ではイヌワシなど自然性の高い地域に生息する野生生物も確認されています。



ゲンジボタル

3 人口

5年ごとに行われる国勢調査結果によると、平成7年の約29.3万人をピークに、その後は人口減少が続いており、平成27年では約27.5万人となっています。年少人口（0～14歳）は、減少傾向が続き、平成7年からは、老年人口（65歳以上）を下回り続けています。生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成7年に減少に転じて以降、減少傾向が続いています。老年人口は一貫して増加を続けています。



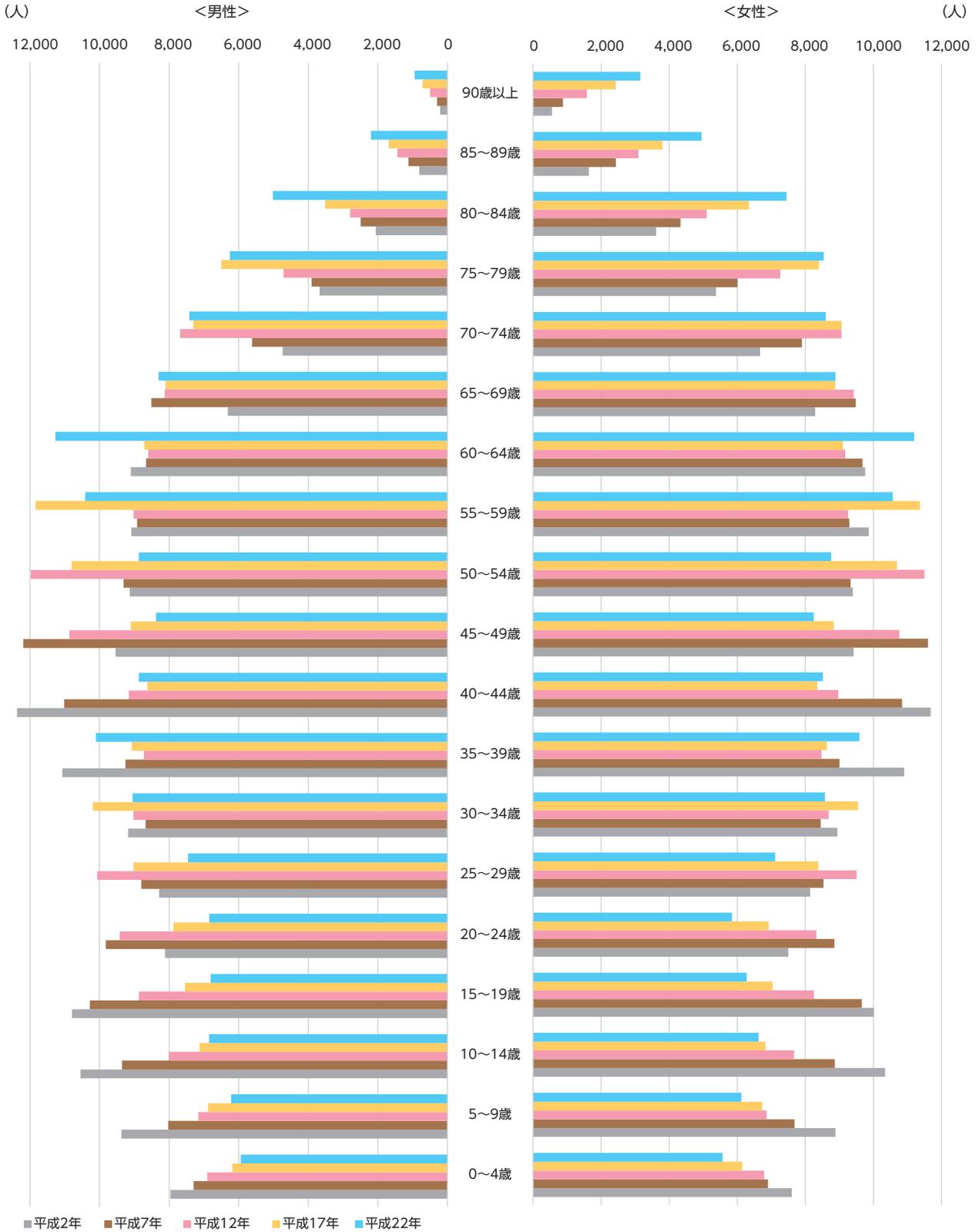
【出典】国勢調査（総務省） ※平成27年数値は人口速報集計結果（平成28年2月26日公表）

(単位: 人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
長岡地域	185,938	190,470	193,414	195,681	193,917	192,802
中之島地域	12,133	12,727	12,804	12,382	12,128	11,528
越路地域	14,352	14,294	14,271	13,958	14,003	13,830
三島地域	7,091	7,269	7,618	7,553	7,494	7,098
山古志地域	2,867	2,523	2,222	10	1,181	1,002
小国地域	8,400	7,989	7,389	6,760	6,070	5,469
和島地域	5,422	5,232	4,954	4,803	4,463	4,109
寺泊地域	13,178	12,761	12,270	11,636	10,745	9,704
栃尾地域	27,809	26,390	24,704	23,168	21,004	18,764
与板地域	7,390	7,484	7,493	7,273	6,808	6,461
川口地域	6,343	6,111	5,748	5,233	4,861	4,479
合計	290,923	293,250	292,887	288,457	282,674	275,246

【出典】国勢調査（総務省） ※平成27年数値は人口速報集計結果（地域別人口は長岡市集計結果）

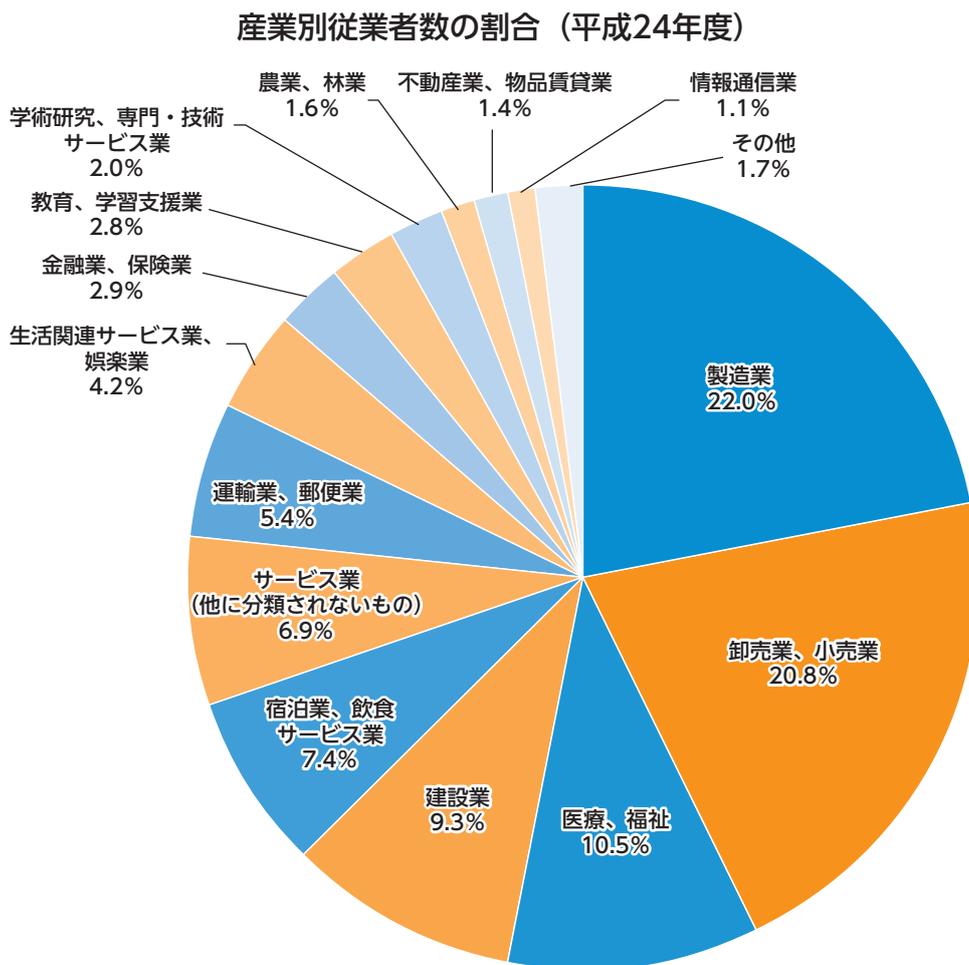
5歳階級別人口の推移



【出典】 国勢調査（総務省）

4 産業

長岡市は、高度なものづくり産業の一大集積地であり、県内第2の商圈の中心地であるとともに、優良な米産地でもあり、バランスのとれた産業構造を有するまちです。



※「その他」に含まれる産業分類：「複合サービス業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「漁業」

【出典】長岡市統計年鑑

工業では、古くから栄えた工作機械関連をはじめ、近年では電子・精密機械や液晶・半導体など高度なものづくり産業が集積しています。また、良質な米や水といった地域資源を活かした醸造や米菓などの食料品製造や、世界トップレベルの技術を誇るスポーツ用品製造、さらに産地を形成している繊維や打刃物といった特色を持った新潟県を代表する工業都市となっています。

商業では、JR長岡駅周辺や千秋が原・古正寺地区を中心に、中越地域全体を商圈とする広域的な商業拠点を形成しています。

また、高度に整った高速交通体系を活かした卸売業の集積がみられ、物流拠点の機能も発揮しています。年間商品販売額は卸売業が約7割、小売業が約3割となっています。

農業では、信濃川両岸に広がる肥沃な越後平野で、コシヒカリに代表される稲作が営まれています。市の農作物収穫面積の約9割を稲が占め、米は全国有数の収穫量となっており、環境保全型農業[※]にも力を入れています。

それ以外では主に豆類、野菜の生産が行われ、近年、巾着なす、かぐらなんばん、枝豆などは長岡ブランドの自慢の野菜として生産の強化を図っています。

林業では、市の総面積のおよそ50%を森林が占め、豊富な森林資源に恵まれています。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化など、林業全体としての課題があるなか、バイオマスエネルギー[※]利用となる、間伐材を使用した木質ペレット原料の生産も行われています。

地方港湾の寺泊港を拠点として漁業が営まれているほか、市の魚に制定した錦鯉の養殖が盛んに行われ、国内はもちろん国外からも多くのバイヤー[※]が訪れる、一大産地を形成しています。

※環境保全型農業…化学肥料や農薬使用の低減や堆肥を利用した土づくりなど、人と自然にやさしい、環境に配慮した農作物づくりのこと。

※バイオマスエネルギー…再生可能な、生物由来の有機性資源（家畜排せつ物、食品残さ、稲わら、もみガラ、間伐材等）に基づくエネルギーのこと。

※バイヤー…買い手。買い付けにくる貿易業者のこと。

我が国の総人口は、2048年（平成60年）には1億人を割り、2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位（死亡中位）推計）。また、高齢化率は2060年（平成72年）には39.9%となり、2.5人に1人が65歳以上となりますが、老年人口は2042年（平成54年）をピークとし、以降減少すると見込まれています。

このようななか、労働力人口の減少や消費市場の縮小などによる地方の経済規模の縮小が懸念されるとともに、地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、大きな課題となっています。

長岡市においても、国勢調査による総人口は1995年（平成7年）の293,250人をピークとして以降減少傾向に入っており、2015年（平成27年）には275,246人（人口速報集計結果）まで減少しています。また、老年人口は一貫して増加を続けており、全国の状況に先んじて、人口減少・高齢社会を迎えている状況です。

また、東京圏の高校・大学などへの進学、就職などにより、将来を担うことが期待される若い世代の人口の流出も続いています。

このため、人口減少や若者の市外流出に歯止めをかけることを目指し、大学・高専・専門学校と地域との連携を深めることに加え、本市で頑張っている産業や企業等の応援や、新産業創出、起業の促進などを通して、競争力のある地域産業を育成し、若者をはじめさまざまな市民が安心して働くことのできる仕事づくりが求められます。また、高齢者であっても元気に暮らせ、ともに支え合うことができる地域づくりが重要となります。

これらの取り組みにあたっては、中越大震災後、急速に市民活動が活発化している本市の特徴を活かし、市民が主役となった活動の応援など、協働型のまちづくりを推進していくことが必要です。

第3章

これからのまちづくり

前より前へ！長岡

志を未来に活かし輝き続けるまち

長岡市はこれまでの10年間、合併による新市のまちづくりと大災害からの創造的復興という大きな課題に取り組んできました。

全国的な問題である人口減少に歯止めをかけるため、これからの長岡のまちづくりには、10年20年先の未来を担う次の世代への投資が求められます。長岡人の心に息づく「米百俵」の精神[※]を受け継ぎ、未来に向かって志を大切にし、まちづくりを支える人や産業を積極的に応援します。

また、長岡には、山・川・海などの豊かな自然とまちなかの利便性があり、歴史・文化・伝統など多様な地域資源があります。これらの「宝」を活かし、磨き上げ、さらに発展させることで、「ふるさと長岡」への愛着と誇りを育むとともに、市内から海外まで広く情報発信し交流を拡大するなど、まちの魅力を高める取り組みを進めます。

そして、若者はもちろん経験豊かな世代も含めた全市民が一致団結して、誰もが健やかに暮らすことのできる、快適な暮らしと活気あるまちをつくり、オール長岡で輝き続ける長岡を目指します。

※「米百俵」の精神…長岡藩大参事の小林虎三郎は、戊辰戦争に敗れ、人々が困窮していた明治初期、救援米として送られた百俵の米を藩士らの反対を説得し、国漢学校の整備資金に充てた。「米百俵」の精神は、この人づくりを第一とする故事に由来し、長岡市のまちづくりの指針や教育の理念として、今日に受け継がれている。

将来像である「前より前へ！ 長岡 志を未来に活かし輝き続けるまち」を実現するため、以下の6つの「政策」と、それぞれの「施策の柱」により、これからのまちづくりを進めていきます。

政策

施策の柱

**政策1
協働によるまちづくり**

市民力と地域力を活かして、新たな価値や活力を生み出すまちづくりを目指します。

1-1 市民との協働の推進
1-2 若者が参画するまちづくりの推進
1-3 男女共同参画の推進と人権の尊重
1-4 多文化共生社会の推進
1-5 市民の暮らしやすさを支える広域的な連携の推進
1-6 経営的視点に立った行財政運営の推進
**政策2
人材育成**

子育て支援や教育の充実、市民主体の文化・スポーツ活動への支援などにより、長岡への愛着と誇りを持った人材の育成を目指します。

2-1 郷土愛の醸成による人材の育成
2-2 子ども・子育て支援の充実
2-3 質の高い教育の推進
2-4 生涯にわたるまなびの場の充実

政策

施策の柱

政策3 さらなる産業の活性化

地元企業・地場産業への応援と、新たな雇用と産業の創出により、若々しく成長力のあるまちづくりを目指します。

3-1 頑張る地元企業・地場産業の応援

3-2 起業・創業の促進と新産業の創出

3-3 働きやすい職場づくりと雇用の促進

政策4 暮らしの安心と活力

市民の誰もが、健やかで元気に、安全で安心して暮らせて、活力が持てる地域社会づくりを目指します。

4-1 多世代の健康と生きがいづくりの推進

4-2 福祉・医療体制の充実

4-3 地域コミュニティ活動の推進

4-4 安全で安心なまちづくりの推進

政策5 都市環境の充実

豊かな自然とまちの魅力が共生し、暮らしやすく、快適で環境にやさしいまちづくりを目指します。

5-1 拠点性を高めるまちづくりの推進

5-2 身近な生活基盤の整備・活用

5-3 災害に強いまちづくりとインフラの長寿命化

5-4 自然環境の保全・活用と環境負荷の軽減

政策6 魅力創造・発信

地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、国内外に向けた魅力の発信や交流の促進により、「長岡ファン」の拡大を目指します。

6-1 地域資源の掘り起こし・磨き上げ

6-2 全国・世界への情報発信

6-3 交流人口の拡大

第3節

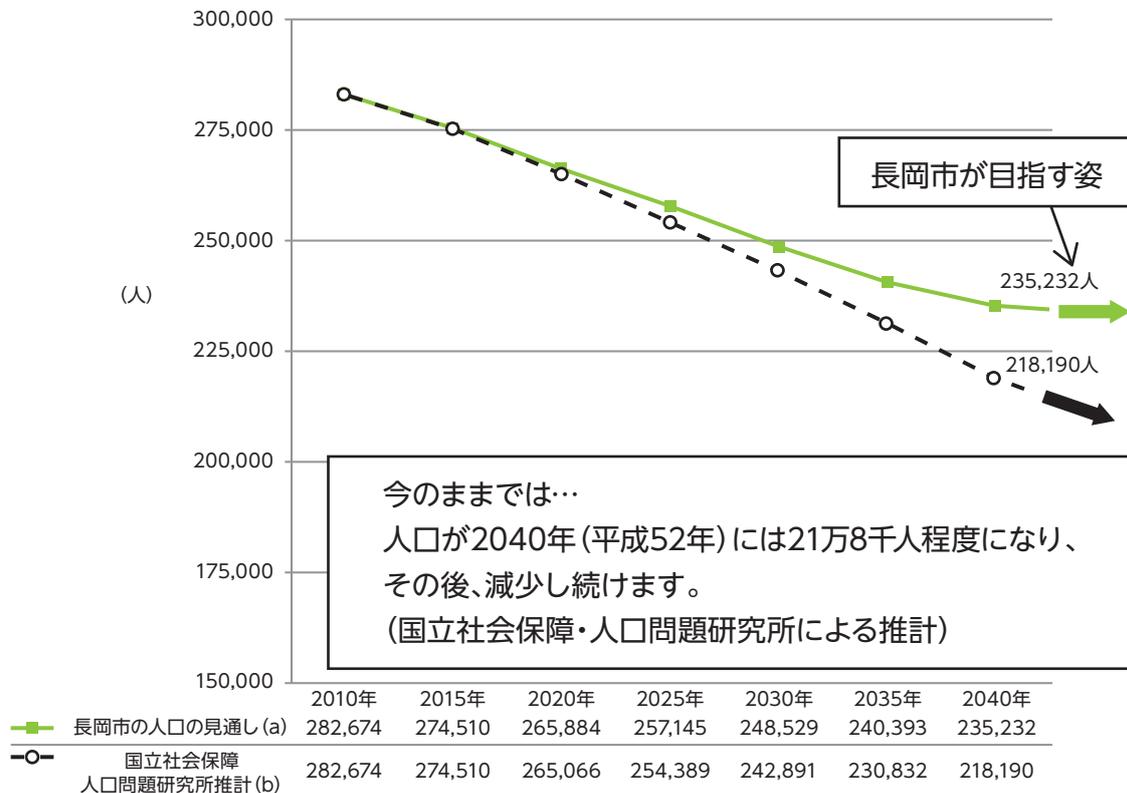
人口の展望

人口の減少は、まちの活力に大きな影響を及ぼしかねない問題です。

長岡市では、人口減少問題に対処するため平成27年10月に「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を策定し、将来の人口を次のように展望しています。総合計画においても、この考え方を基本にまちづくりを進めていきます。

人口減少に歯止めをかけるため、合計特殊出生率^{*}の上昇と、社会増減^{*}について主に若者世代における純移動率^{*}が段階的に縮小し、2035年（平成47年）に均衡に至り、以降は社会増に転じていくことを展望します。

以上の考え方に基づく人口の将来推計は以下のとおりであり、2040年（平成52年）に23万5千人程度を確保し、その後は維持することを展望します。



(a) … 合計特殊出生率が1.50（2013（H25）値）から段階的に上昇、2040（H52）年に2.19に到達（長岡市の過去20年の平均値が、全国の平均値を「0.12」上回る水準であることから、国が長期的な見通しで示している2.07に前述の0.12を加え2.19を展望）。

純移動率が若者世代で段階的に縮小、2035（H47）年に均衡し、段階的に社会増。

(b) … 合計特殊出生率が1.49から2025年に1.43に低下。純移動率が半分に縮小。

※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

※社会増減…転入と転出の差により生じる増減。

※純移動率…純移動数（転入－転出）が人口に占める割合のこと。

1 基本方針

土地は、市民のための限られた資源であるとともに、市民生活や産業活動などを支える共通の基盤です。このため、地域の自然、社会、経済及び文化などの諸条件に配慮して、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。また、美しい自然環境を保全し次世代に引継ぐことも、重要な使命です。

長岡市は、市町村合併による市域の拡大により、地形、生活環境、歴史・文化などのさまざまな面で多様性を持つ地域で構成され、その特性を活かした土地利用の対象が広がりました。

一方で、人口減少・高齢化が進展するなか、にぎわいや活力の維持とともに、各地域での暮らしやすさを確保し、人口の定着を図ることが重要となっています。

市民の意識も、山・川・海などの自然と共生しつつ、生産物や資源等の地産地消のほか、循環型・低炭素型社会などの推進を重視する価値観へと変わってきています。

このような状況を踏まえ、総合的かつ計画的な土地利用を図ることにより、今後も魅力的で活力あるまちづくりを推進するため、次の5つの基本方針を定めます。

- (1) 地勢上のつながりを踏まえた土地利用
- (2) コンパクトで、広域的な拠点性を高める土地利用
- (3) 各地域の多様性を活かし、長岡の総合的な魅力を発揮する土地利用
- (4) 豊かさや安心を支える土地利用
- (5) みんなで考え、実践する土地利用

(1) 地勢上のつながりを踏まえた土地利用

長岡市は、守門岳から日本海に至る広大な土地に、日本一の大河信濃川とその支流、東山連峰や西山丘陵などの山間地、信濃川流域の平野など、多様な地形で成り立っています。

信濃川沿い平野部には市街地が形成され、それを取り囲むように田畑や集落が広がり、山間丘陵地では、集落や里山、森林が広がっているほか急傾斜地も多く、中山間地域特有の地理的制約がみられます。これらは、信濃川水系でつながっており、都市や農山村の活力と自然の恵みが互いに関わりをもった土地利用がなされています。

また、沿岸域は、南北約16kmの海岸線を持ち、穏やかな丘陵と平地で構成され、平地には農地、丘陵部には森林や里山が広がり、幹線道路周辺には集落が点在しています。

こうした、地勢上のつながりを尊重し、恵まれた自然環境との調和や自然景観の維持に留意しながら、豊かな市民生活や活発な産業活動が展開される土地利用を図ります。

(2) コンパクトで、広域的な拠点性を高める土地利用

長岡市では、人口減少や高齢化の急速な進展、地球温暖化をはじめとする環境問題の顕在化などに対応するため、「コンパクトなまちづくり」に取り組んでいます。

JR長岡駅周辺の中心市街地から千秋が原・古正寺地区の都心地区と地域の中心部等を、相互に円滑で便利な幹線道路及び公共交通で結ぶとともに、市街地は適正な規模にとどめ、既存の市街地を有効に活用するなど、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

さらに、中越地域全体の発展をけん引する都市として、交通の便が良く、多くの市民にとって集まりやすい都心地区においては、広域かつ高次の都市機能を集積させるとともに、高速交通体系が整った優位性を活かし、市民の豊かな暮らしを支える中心都市として拠点性を高めていきます。

(3) 各地域の多様性を活かし、長岡の総合的な魅力を発揮する土地利用

市内の各地域は、それぞれ異なる個性と魅力を持っています。また、都市・農山村・海岸などの多様な土地利用が、長岡市の魅力ともなっています。

このため、地域固有のさまざまな資源を保全・活用しながら、地域の活性化を促進する土地利用に取り組みます。

各地域の中心部では、日常的な買い物ができ、公共サービスなどを受けやすい生活利便性の高い良好な環境形成を進めます。

道路網と公共交通が適切に役割分担し、中越地域の中心として広域かつ高次な都市機能を有する都心地区へのアクセスのほか、市内の地域間や市外とのアクセスにすぐれ、かつ災害に強い「ネットワーク」の構築を進めます。このことにより、多様な個性・魅力を有する地域間などにおいて、ひと・モノ・情報の双方向の活発な交流を促進し、地域の活力やイノベーション（新たな価値）の創出等を図るなど、長岡市の総合的な魅力を体感することのできる土地利用を進めます。

(4) 豊かさや安心を支える土地利用

人口減少社会においても、継続的に活力を持続していくために、既存産業の事業展開の支援、新たな起業や産業の誘致を促進する土地利用を進めます。

国土保全や水源のかん養、多種多様な動植物の保全、防災機能、保健休養などの観点から、自然環境の維持・保全に努めるとともに、美しい里山風景や山並み風景などを維持する景観まちづくりを推進し、愛着と誇りをもてる「ふるさと長岡」をつくります。

また、地球温暖化や気候変動への対応、循環型・低炭素型社会の視点からも「コンパクトなまちづくり」と公共交通の利便性の確保を進めます。

被災と復興の経験を踏まえた「日本一災害に強い都市」の実現に向けて、河川改修や雨水対策、荒廃農地対策、手入れの行き届かない森林の維持管理など、総合的な治山治水対策を進めるとともに、自然災害による被害のリスクが高いと予想される土地については、新たな都市的な土地利用を抑制し、さらに減災対策を講じるなど、安全・安心に暮らせる土地利用を図ります。

(5) みんなで考え、実践する土地利用

人口減少・高齢化が進展するなか、土地の維持管理が行き届かなくなるなどのさまざまな課題に対して、行政と市民、事業者、地域・市民団体などが役割を担い合い、協働・連携する土地利用を推進していきます。

また、若者をはじめとする市民自身が参加、企画し、魅力を生み出す土地利用を応援します。

2 利用形態からみた土地利用の方針

(1) 自然地

森林は、地域の貴重な資源であり、木材生産のみならず、地球温暖化の防止や国土保全、水源のかん養、多種多様な動植物の保全、さらに防災機能や自然景観の維持、保健休養などさまざまな役割を担っていることから、森林の有する多面的機能の維持増進を図ります。また、山林や里山の荒廃防止に努め、豊かで美しい森林の保全を図ります。

近年、管理者不在による手入れの行き届かない森林も増加していることから、担い手の育成や市民などの森づくりへの参画を進めるとともに、長岡産木材の利用促進による林業の活性化やエネルギーとしての間伐材の有効利用などを通して、林業の振興を図ります。

河川は、信濃川とその支流を中心とする豊かな水系が日本海につながり、市民生活と密接に関わっています。このため、地域における安全性の向上、安定した水供給や農業用水の確保、多種多様な動植物の保全などの役割を踏まえ、適切に維持管理・更新等を行います。また、治水などを推進しながら、自然生態系や周辺環境と調和した身近で親水性の高い水辺空間を創出します。

沿岸域は、総合的利用や海岸の保全等を推進します。

自然公園では、豊かな自然環境を適切に保護・管理しながら、市民が自然とふれあう場としての利活用を図ります。貴重な動植物の保護・保全を図るべき地域については、自然保全地域として、積極的に自然環境の保全を図ります。

(2) 農地

適切な農業生産活動を通じて、安全・安心な食料の確保や景観の維持、防災機能の維持、水源のかん養などの多面的な機能を発揮しています。今後とも、地域の土地利用や地域条件を活かした多角的な農業振興を図りながら、農地の維持と利活用を進めます。

信濃川沿いなどに広がる平地の農地は、食料生産基盤として、ほ場整備により高い生産性が期待でき、農村環境の保全にもつながることから、優良農地として確保します。

中山間地域の農地は、農業生産基盤としての役割に加え、治水・土砂災害対策などの視点から維持・保全します。このため、各種施策や支援制度の活用を図りながら、地域ぐるみの農業生産活動の支援、都市と農村との交流を推進する棚田の保全活動への支援などに取り組みます。これらを通じて、将来にわたり守るべき農地をしっかりと守りぬき、それ以外についても防災の観点からしっかりと管理していきます。

市街地周辺に位置する都市近郊の農地は、既存の市街地を有効活用するコンパクトなまちづくりの視点も踏まえ、幹線道路沿道や住宅地付近などの開発需要による虫食的な開発を防止し、秩序ある土地利用を進め、優良農地として保全します。

市街化区域内の農地は、土地所有者等の意向を踏まえつつ、市民の憩いなどの観点からも維持・活用を図ります。

(3) 住宅地

住宅地は、コンパクトなまちづくりの視点から、市街地を適正な規模にとどめ、既存の市街地を有効に活用します。

既存の市街地では、空き地や空き家の利用を進め、まちなか居住や既存の住宅地への定住を促進し、地域特性にあった質の高いゆとりある居住環境の形成を図ります。また、市街地に混在する農地は、土地所有者等の意向を踏まえつつ、市民の憩いなどの観点から維持・活用を図ります。

農村集落においては、集落活力や地域コミュニティの維持・再生に向けた自主的な取り組みを支援し、地域づくりの実現に向けた土地利用を図ります。

都心地区及び各地域の中心部等において買い物や医療・福祉など複数の生活サービスの配置を目指す拠点では、その周辺に居住を誘導し、歩いて暮らしやすいまちづくりを進めます。

(4) 工業業務用地

人口減少社会においても、継続的に活力を持続していくために、地元企業を応援するとともに、新たな起業や産業の誘致を促進し、地域産業の活性化につながる土地利用を図ります。

既存の公設工業団地については、低・未利用地の有効活用を図ります。

あわせて、幹線道路や高速道路インターチェンジ周辺の交通利便性などの特色を活かし、新たな産業立地の需要に対応した土地利用を図ります。

(5) その他の宅地

コンパクトなまちづくりの視点から、居住や市民生活を支える商業や医療、福祉、教育等の都市機能が、一定の区域に集積し、誰もが公共交通でアクセスできるなど、都市全体で利便性の高いまちを推進する必要があります。

このため、都心地区だけでなく、各地域の中心部や歴史的に集落の拠点として役割を担ってきた拠点などに、ゆるやかに都市機能の集積を図ります。

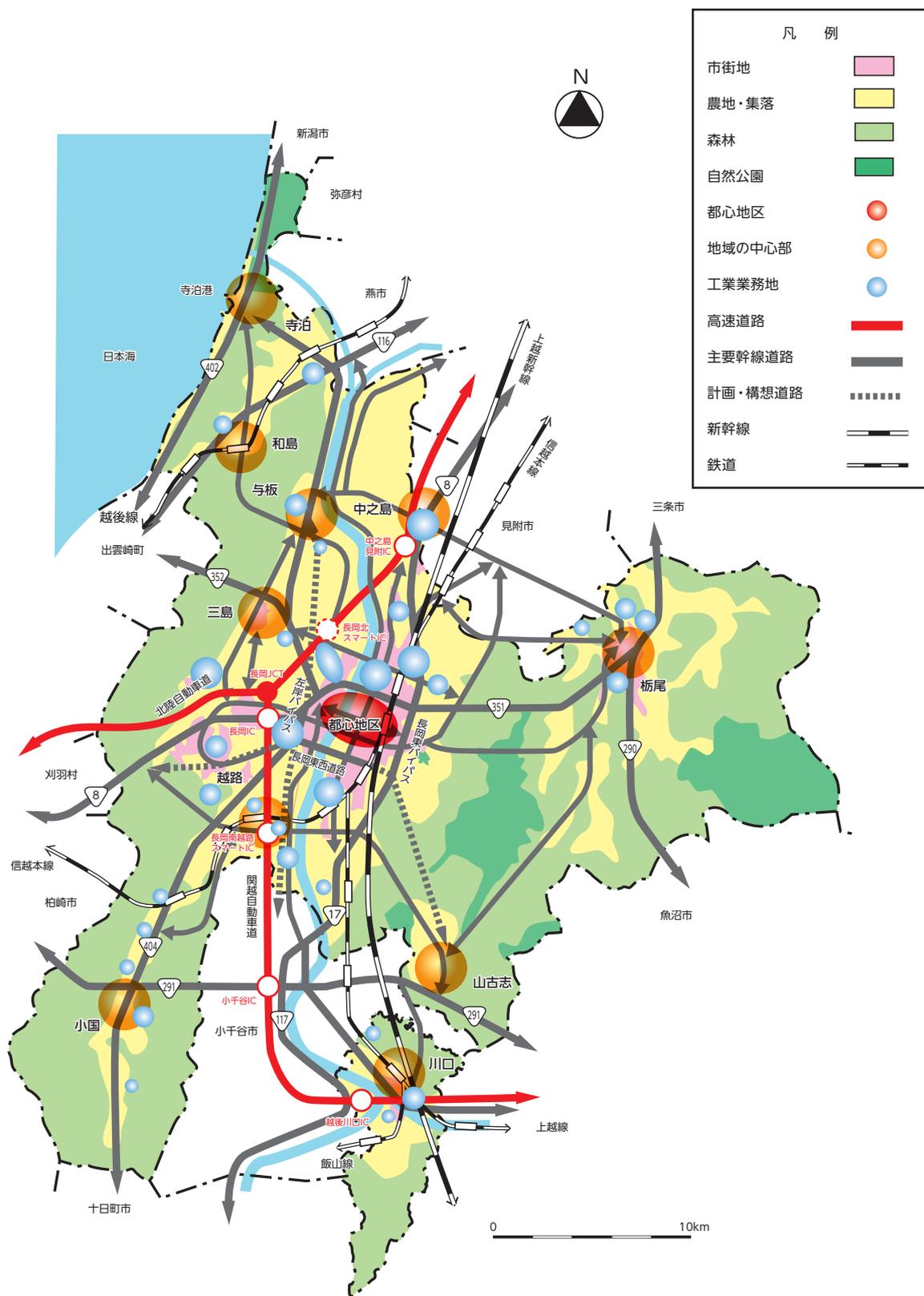
また、中越地域全体の発展をけん引する都市として、特に都心地区においては、商業、医療、教育・文化、行政などの広域かつ高次な都市機能を集積させるとともに、高速交通体系が整った優位性を活かし、市民の豊かな暮らしを支える中心都市としての拠点性を高めていきます。

各地域の中心部等においては、日常的な買い物ができ、公共サービスなどを受けやすい生活利便性の高い良好な環境形成を進めるとともに、都心地区や周辺市町の中心部などと公共交通機関で結びます。

沿岸域は、海岸の保全とともに、寺泊港周辺や魚の市場通りなどの観光商業拠点と一体的な活用を図ります。

寺泊地域の一部など、土地利用にかかわる規制がこれまでかけられていなかったエリアにおいても、無秩序な土地利用のおそれを排除し、計画的なまちづくりを進めます。

3 土地利用構想図



「地域資源」を活かした地域づくり

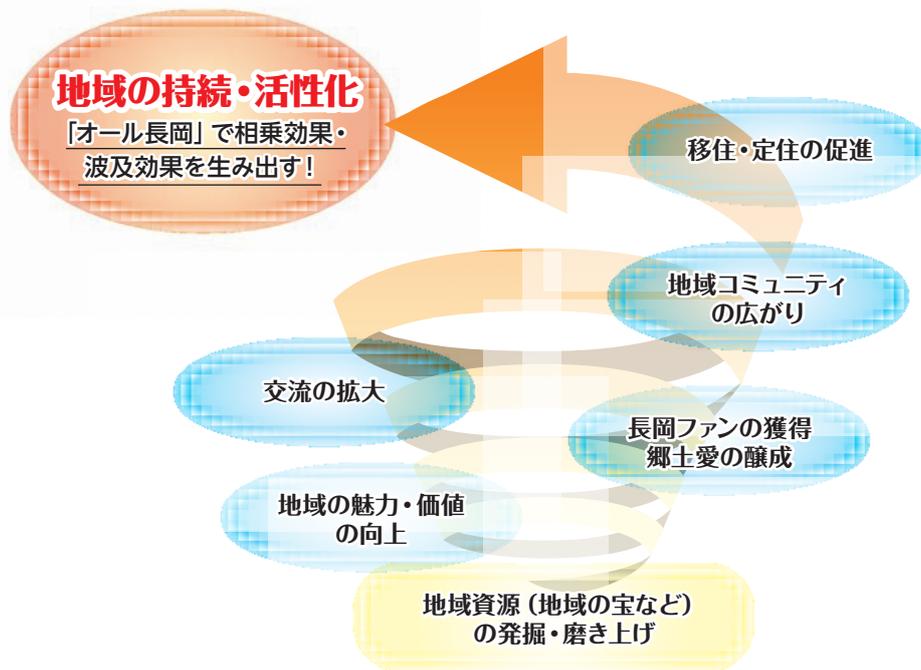
守門岳から日本海に広がる変化に富んだ市域には、多様な資源を持つ個性豊かな11の地域があります。これからの地域づくりにおいては、この地域資源を活かすことでさらなる地域の活性化を目指します。

長岡市には、長岡花火、錦鯉、火焰土器など全国的に有名なもののほか、歴史、文化、自然、景観、特産品など各地域で育まれてきた地域資源（地域の宝など）が数多くあります。

そこにしかない資源の発掘や磨き上げを、地域住民をはじめ、関係機関などが協働して行い、発展させることで、地域の魅力や価値の向上を図り、郷土愛を育みます。

また、多様な地域資源同士の連携など、オール長岡で魅力を創出し、市民から世界中の人々まで広く長岡の情報を発信することで、長岡のさまざまな地域においてひと・モノ・情報の交流が拡大され、地域コミュニティの広がりが生まれます。

これらのことにより、移住・定住を促進し、いつまでも元気な地域づくりを目指します。



- 地域住民組織等、地域委員会、行政の協働による地域資源の発掘・磨き上げ
- 11地域の「地域資源」同士を連携させるなど、「オール長岡」で魅力を創出
- 魅力・価値向上のための効果的な情報発信の実施

○11地域の「地域資源」



ナッチャン

長岡地域

長岡地域は、中央に信濃川が南北に流れ、東西には東山連峰と西山丘陵が連なり、市の中心部に位置します。市街地の形成は、江戸時代初めの長岡城の築城に始まる歴史あるまちです。

また、上越新幹線や関越・北陸自動車道といった交通の要衝となっており、市の中心エリアとして、県立近代美術館や国営越後丘陵公園をはじめ、多くの公共施設が立地しています。

市の玄関口であるJR長岡駅前には、市民協働・交流の拠点シティホールプラザ「アオーレ長岡」をはじめ、大規模商業施設も立地しており、中越地域の中心としての役割を担うまちづくりを進めます。



シティホールプラザ
「アオーレ長岡」



なかのん

中之島地域

中之島地域は、信濃川と刈谷田川に挟まれ、緑豊かな平地が広がっています。肥沃な河川堆積土壌のもと古くから稲作を中心とした農業で栄えてきました。大区画のほ場整備も進み、効率的な良質米の栽培が行われているほか、真っ白な切り口と梨のような歯ごたえの「大口れんこん」も有名です。

また、北陸自動車道の中之島見附インターチェンジや国道8号といった基幹交通体系を活かした流通基地が形成されています。

刈谷田川上空で繰り広げられる勇壮な「今町・中之島大凧合戦」や、治水利水事業に尽力した郷土の政治家、大竹貫一翁の記念館などを核として、さらなる交流の拡大を図る地域づくりを進めます。



今町・中之島大凧合戦



るんるん

越路地域

越路地域は、信濃川と渋海川に挟まれ、西部には、丘陵地が形成されています。

中心部をJR信越本線が走り、信濃川沿いには国道351号、渋海川沿いには国道404号が縦貫し、長岡南越路スマートインターチェンジ[※]を有する交通の要衝となっています。

越路地域は、澄んだ水、きれいな空気に囲まれたホテルが舞う里として、環境省から「ふるさといきものの里」として認定を受けています。

ほかにも、樹齢150年もの木々を眺める「もみじ園」や、全国的に有名な酒、米菓、スポーツ用品製造などの企業の立地もあり、このような恵まれた地域資源を活かして地域の発展を目指します。



もみじ園



みしまるたくん

三島地域

三島地域は、東側の平坦地に水田地域が広がり、西側の西山丘陵には、豊富な里山資源のある山間地が広がっています。

水稻を中心とした農業、良質な湧水で製造される酒や味噌、そうめん、手引き鋸などの地場産業で栄えており、近年では都市近郊型住宅地・農村工業団地として発展してきました。

三島地域の宝である「三島の里山」を活かし、2mの両挽き鋸で丸太を豪快に切り落とす「全日本丸太早切選手権大会」や、里山整備で伐採した竹を利用した全国有数の規模のライトアップイベント「越後みしま 竹あかり街道」など、地域資源を活かし地域住民が主体となった地域づくりをさらに進めます。



全日本丸太早切選手権大会

※スマートインターチェンジ…国土交通大臣から高速道路への連結を許可された、ETC機器搭載車両のみが利用可能なインターチェンジのこと。



小太郎

山古志地域

山古志地域は、周囲を山で囲まれた山間丘陵地で、地域内のほとんどが傾斜地です。谷底から山頂まで階段状に耕作される棚田や棚池の風景は、「日本の原風景」と称されています。



山古志の棚田・棚池

こうした景観は、文化庁の農林水産業に関連する文化的景観の重要地域に選ばれました。そのほか、発祥の地として200年の歴史を有する「錦鯉」は市の魚に、千年の歴史がある「牛の角突き」は国指定重要無形民俗文化財に指定されています。

平成16年に発生した中越大震災では、甚大な被害を受け全村避難を余儀なくされましたが、「帰ろう、山古志へ」を合言葉に地域を再生してきました。やまこし復興交流館「おらたる」をはじめ、被災からの経験と地域資源を活かし、交流による地域づくりを進めます。



おぐりん

小国地域

小国地域は、周囲を山に囲まれた盆地で、中央を渋海川が貫流し、周りに広がる肥沃な平坦地と河岸段丘を形成しています。



小国和紙

基幹産業である稲作は、大区画ほ場で生産組織による効率的な稲作が行われており、地域の伝統野菜である「^{はちこく}八石なす」は、長岡野菜としてブランド化されています。

また、300年以上の伝統を持つ「小国和紙」は、国や県の無形文化財に指定されていて、雪を利用して作られる紙は、やわらかな風合いと強さが特徴で、紙すき体験なども行われています。

これらの地域資源をはじめ、約83haの敷地に広がる「おぐに森林公園」など、文化と自然を活かした体験型の交流により、まちのにぎわいを創出します。



和島地域

なら王わし麻呂

和島地域は、中央部を島崎川と郷本川が流れ、農業を中心に発展してきました。

奈良時代の国史跡「八幡林官衙遺跡」^{はちまんばやしかんがいせき}や鎌倉時代に建立された「妙法寺」、南北朝時代の「村岡城址」、越後鉄道（現JR越後線）の創業者・久須美家の邸宅「住雲園」^{じゅううんえん}など、歴史的資源の宝庫となっています。

また、良寛と貞心尼^{ていしんに}の出会いの地としても知られ、「はちすば通り」や「木村家」、「隆泉寺」など良寛ゆかりの名所のほか、「菊盛記念美術館」、オートキャンプ場、古民家を移築した道の駅、木造校舎をリノベーションした施設などの新たな交流を生み出す施設もあり、歴史的資源とあわせた地域づくりを進めます。



良寛と貞心尼（良寛の里美術館）



寺泊地域

まりん

寺泊地域は、日本海に面し、佐渡・弥彦山を背景にした景勝の地です。北前船の寄港地であり、古くから海上交通の要港や北国街道の宿場町として栄え、農業・漁業を基幹産業に発展してきました。

近年では、夏の海水浴やマリンスポーツ、魚の市場通り、寺泊水族博物館、温泉のほか、寺泊港まつり海上大花火大会が盛大に開催され、年間280万人余の観光客が訪れています。

また、「寺泊歴史街道」や、佐渡からトキを受け入れ整備した「トキ分散飼育センター」などの文化的資源もあり、今後も海洋資源を中心に文化的資源も活用しながら、さらなる観光振興を進めます。



寺泊のビーチ



あぶらげんしん

栃尾地域

栃尾地域は、名峰守門岳に抱かれ、刈谷田川、塩谷川、西谷川が谷を刻んでいます。その流域に集落が形成され、刈谷田川と西谷川の合流部の平地には市街地が広がっています。

江戸時代中期以降は全国有数の織物産地となり、現在も繊維産業が基幹産業となっています。

商店街には、冬の積雪時の通路を確保するための「雁木」^{がんぎ}が約4.3km連なり、日本有数の総延長を誇っています。

300年の歴史がある大きな「あぶらげ」などの特産品や名水百選「杜々の森湧水」^{とど もりゆうすい}などの観光資源に加えて、上杉謙信公旗揚げの地として毎年開催されている謙信公祭などを活用し、さらなる地域おこしを進めます。



上杉謙信公像



よいたん

与板地域

与板地域は、西山丘陵を背にし、東側には信濃川と広大な耕地が広がっています。古くから河川交通の要衝として多くの豪商が活躍し、城下町として栄えた名残りを今もその町なみに留めています。

愛と義を貫いた知将「直江兼統」を支えた妻「お船」の生誕の地として知られ、直江氏の居城であった「本与板城跡」^{もと}や「与板城跡」があります。

また、伝統的工芸品として経済産業大臣指定を受けた「越後与板打刃物」や、250年余の歴史を誇る「登り屋台」、豪商「大坂屋三輪家」^{おおさかやみわけ}により造られた庭園「楽山苑」^{らくざんえん}などの歴史的・文化的資源があります。

これら数多くの資源を活かした交流を一層促進します。



直江兼統公像



かわぐち

川口地域

川口地域は、大河信濃川と清流魚野川の合流部に位置し、二大河川が形成する河岸段丘に拓けた水と緑豊かな地です。古くから舟運による妻有郷、上田郷への物資運搬の基点として、また、三国街道の宿場として集落を構成し、交通の要衝として栄えてきました。

平成16年に発生した中越大震災における震央の地で、最大震度7を記録。甚大な被害を受けましたが、住民主体による復興活動に取り組み、その過程などを紹介する「川口きずな館」と「震央メモリアルパーク」が、中越大震災メモリアル拠点のひとつとして整備されました。

「魚沼産コシヒカリ」や魚野川から獲れる「鮎」などの食に加えて、「川口温泉」や古くから伝承されてきた祝い唄「天神ばやし」、全国植樹祭が行われた「ふるさとの森」などを活用し、地域づくりを進めます。



ふるさとの森
(全国植樹祭・エピソード)

第4章

みらいをつくる 6つの政策

市民力と地域力を活かして、新たな価値や活力を生み出すまちづくりを目指します。

少子高齢化や人口減少が進むなか、長岡市では、市民との協働によるまちづくりを柱として、市民・地域・事業者などと協働・連携を図るとともに、豊かで持続可能なまちづくりに向け、近隣市町村や姉妹都市などとの広域連携を推進してきました。

また、市民満足度の向上を目標に掲げ、効率的で開かれた自治体経営を目指すとともに、男女共同参画や人権の尊重、地域情報化、多様な地域交流の推進などにも、積極的に取り組んでいます。

一方、全国的な状況として、自治体を構成する地域社会のニーズや課題は、それぞれの実情や特性に応じて、近年ますます多様化しています。これらに対応するため、さまざまな政策とあわせて、自由な発想による公益的な市民活動が広がることに、社会の期待が高まっています。

こうしたことから、長岡が将来にわたり活力あふれるまちであり続けるために、「協働によるまちづくり」を市政全般に通じる共通の理念として掲げ、市民や地域、事業者などが個性を活かしながら、力を合わせるまちづくりを目指します。とりわけ、将来の長岡を担っていく若者層が、積極的かつ主体的にまちづくりに参画し、活躍できる環境づくりを強力に推進します。

また、男女を問わず全ての個人がその個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進するとともに、誰もが互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指します。

さらに、外国人市民の地域社会への参画を促す仕組みづくりなど、国籍や民族の違いを超えた多文化共生社会を推進します。

また、市民生活の広域化や市民ニーズの多様化に対応していくため、近隣自治体間の連携を一層強化し、地域全体で生活に必要な機能を確保する視点を取り入れます。

このようなことから、「協働によるまちづくり」を推進するため、経営的視点に立ち、開かれた自治体経営に努めるとともに、人口減少などの今後の社会環境の変化に対応できる健全で効率的な行財政運営を推進します。



市民でにぎわう協働のシンボル
シティホールプラザ「アオーレ長岡」

施策の柱 1-1 市民との協働の推進

長岡市民の知恵と行動力を活かした市民協働によるまちづくりは、地方創生に向けた新たな価値や活力を生み出す最大の原動力です。長岡市は、自由な発想による市民力や地域力が十分に発揮される環境づくりを積極的に推進していきます。

このため、市民協働・交流のシンボルであるシティホールプラザ「アオーレ長岡」や、まちなかキャンパス長岡を拠点としながら、自由なアイデアや人をつなぐプラットフォームとなる市民協働センターの運営や活動資金の支援、市民協働による地域課題の解決策の提案などにより、市民が取り組むまちの魅力づくりを推進します。また、人と文化と情報が交流することにより、長岡全体の活力を創出します。



市民が発案した高校生によるアオーレイベント「長岡ラーメン選手権」



まちづくり市民研究所の成果報告会

施策の柱 1-2 若者が参画するまちづくりの推進

長岡市民の心に息づく「米百俵」の精神で、10年20年先の将来を担い、ふるさとを愛する若者自らが、まちの魅力を生み出せる仕組みづくりに総力を挙げて取り組みます。

大学・高専・専門学校・産業・金融などさまざまな機関が集結する強みを活かし、若者の新たな可能性を引き出して、長岡で働くことの魅力づくりや若者の居場所づくりの活動を推進します。

そのための推進組織として産官学金で立ち上げた「ながおか・若者・しごと機構」を中心に、若者を取り巻く環境や若者の意向を把握し、関係機関で情報を共有して相互に連携し、若者の提案を実現させるための活動を展開していきます。

また、子育ての駅やまちなかキャンパス長岡などの活動のほか、NPO[※]等民間団体が行う取り組みを通じて、高校生や学生など若者が身近なところからまちづくりに興味を持ち、参画できる環境づくりにも取り組みます。



若者がまちづくりを議論し、企画実施する
ながおか若者会議



若者がまちづくりを提案する
アイデアコンテスト

※NPO…民間非営利団体（Non Profit Organization）のことで、継続的、自発的に営利を目的としない社会貢献活動を行う団体の総称。

施策の柱 1-3 男女共同参画の推進と人権の尊重

男女を問わず全ての個人が互いにその人権を尊重し、権利も責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランス[※]の普及や男女平等の実現に向けた社会環境の整備をより一層推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

また、子ども、女性、高齢者、障害者、同和問題などのさまざまな人権課題に適切に対応するとともに、人権を尊重する教育と意識啓発を推進し、市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深めることにより、互いの人権を認め、尊重し合う社会の実現を目指します。



男女平等推進センター
ウツノミヤ



若者向けワーク・ライフ・
バランスセミナー

[※]ワーク・ライフ・バランス…「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等において、子育て期、中高年期等の人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できることをいう。

施策の柱 1-4 多文化共生社会の推進

将来の人口減少が危惧される一方で外国人の定住化が進む今日、外国人を地域社会の構成員として認め合う新しい関係性の構築が必要不可欠となってきました。

このようななか、国籍や民族などの違いに関係なく、お互いの文化を認め合い外国人市民がパートナーとして地域社会へ参画できる多文化共生社会を推進します。

そして、これまで以上に日常生活支援の充実や災害時に備えた関係の構築を図り、外国人市民が活躍しやすい環境を整備します。



にほんご広場



世界の仲間と運動会

施策の柱 1-5 市民の暮らしやすさを支える広域的な連携の推進

市民生活の広域化や市民ニーズの多様化に対応していくため、長岡市では、近隣自治体間の連携を一層強化し、地域全体で生活に必要な機能を確保する視点を取り入れます。

特に人口減少の進行は、長岡市のみならず、中越地域全体の活力維持に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、長岡市は、長岡地域定住自立圏[※]の中心市として、圏域を構成する自治体（見附市、小千谷市、出雲崎町）との相互連携により、各自治体が共存共栄しながら、自立的・持続的な地域づくりを行うとともに、中越地域の活力ある社会経済を維持するため、若者を呼び戻す魅力を持ち、地域経済をけん引する拠点都市を目指します。



長岡地域定住自立圏の取り組みにおける
「図書館の相互利用」



長岡地域定住自立圏の取り組みにおける
「広域観光フェア（上野恩賜公園）」

[※]定住自立圏…概ね人口5万人以上を有する中心市とその近隣自治体が、相互に連携する項目を定めて、1対1の協定を締結することを積み重ねて形成される圏域。圏域全体で生活に必要な諸機能を確保することで、地方圏における定住の促進を図るもの。

施策の柱 1-6 経営的視点に立った行財政運営の推進

協働によるまちづくりを進めるにあたり、市政に対する市民の関心と理解を高めるための広報活動と市民の声を的確に市政に反映させるための広聴活動をさらに充実させ、開かれた自治体経営に努めます。

また、市有施設の長寿命化や適正な配置、契約制度の的確な運用、ICT[※]の利活用、財源の有効活用などにより、健全で効率的な行財政運営を推進します。



市役所なんでも窓口
(アオーレ長岡)



長岡市ホームページによる
市政情報の発信

※ ICT…Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。

子育て支援や教育の充実、市民主体の文化・スポーツ活動への支援などにより、長岡への愛着と誇りを持った人材の育成を目指します。

長岡市は、“人づくり”を第一とする「米百俵」の精神を受け継ぎ、多くの市民の知恵と力によって復興・発展を遂げてきたまちです。市内には、個性豊かな11地域の伝統や文化が息づき、貴重な歴史的・文化的資源が保存・継承されています。

これまで「熱中！感動！夢づくり教育」をはじめ、やる気や学ぶ意欲を育み、確かな学力を身に付ける学校教育を推進するとともに、市立学校の耐震補強を計画的に実施するなど、子どもたちが健やかに育ち、安心して学べる教育環境の整備を進めてきました。

また、学校と地域との連携を推進するとともに、市民の学習意欲に応える環境の整備や高等教育機関との包括連携協定^{*}などにより、多様な市民主体の生涯学習の機会を創出してきました。

長岡市は、未来に向けた人づくりのために、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、長岡のまちの将来を担う柔軟でたくましい人材や郷土愛と志を抱き国際社会に羽ばたく人材を育てるとともに、まちづくりや地域活動のリーダーを育成します。

教育の中心施策として、「熱中する」「感動する」「夢につながる」豊かな体験と確かな学びで子どものやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てる力と生き抜く自信を育む教育に取り組みます。

文化は、まちの品格を高め、市民の心を豊かにします。さまざまな文化芸術が身近に感じられる施策を進めるとともに、想像力豊かで、表現力の高い文化の担い手を育成します。

また、スポーツを楽しむ子どもを増やし、競技力向上を目指して選手の育成に取り組むほか、生涯にわたりスポーツに親しむ機会の充実を図ります。さらに、市民の学びの意欲を引き出し、学んだ成果を地域社会に活かすことのできる、多彩な「まなびの場」づくり、人づくりを進めます。

^{*}包括連携協定…社会課題などに対し、自治体と民間企業等が両者の強みを活かしながら対応するため、取り決めを交わして相互の連携を強化するもの。

子育て支援では、「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」を基本理念に、長岡オリジナルの保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」などで子育てを積極的に支援してきました。また、幼児教育を充実するとともに、子育て支援と教育に一貫して取り組み、一人ひとりを大切にした育ちを支援してきました。

今後はさらに、子育て環境を整備し、長岡で子どもを産み育てたいと思う人を増やすとともに、出生率を上げ、人口減少に歯止めをかけることを目指します。



米百俵の群像

施策の柱2-1 郷土愛の醸成による人材の育成

長岡市では、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさとの素晴らしさを理解して語ることでできる柔軟でたくましい人材を育てます。

学校教育においては、郷土の歴史や自然、文化を学び、その素晴らしさに触れることにより、子どもたちの心にふるさと長岡への愛着と誇りを育む活動を大切にします。

長岡市民の心に息づく「米百俵」の精神や縄文文化・火焰土器をはじめとした歴史的・文化的遺産を継承・活用するとともに、長岡空襲の歴史を語り継ぎ、平和を希求する学習を推進します。

また、平和を祈る長岡花火の想いの普及・伝承や山古志の棚田・棚池、寺泊の海、小国和紙といった「地域の宝」を全市の宝として磨き上げることで、ふるさとへの愛着と誇りを醸成していきます。

このほか、青少年の健全育成活動の推進や若者が主体的に取り組む活動の支援などを通して、まちづくりや地域活動のリーダーを育成します。



中之島地域の伝統文化「大凧」を通して他校と交流



小国和紙の紙漉き体験を通じた「地域の宝」の次世代への伝承

施策の柱 2-2 子ども・子育て支援の充実

長岡市では、子どもたちが健やかに育ち、誰もが子育てしやすい社会を目指し、地域や家庭環境にかかわらず、安心して子どもを産むことができ、子育てする全ての人々が喜びを感じられるような子育て支援、親と子が一緒に成長していけるような環境づくりを進めます。

このため、一人ひとりの子どもや保護者のニーズに寄り添った妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援「長岡版ネウボラ[※]」を拡充するとともに経済的な支援を充実します。

また、保育園・幼稚園等の環境の充実はもちろん、ワーク・ライフ・バランス[※]の実現のため、男女がともに働き、ともに育てる企業風土、社会風土を醸成する取り組みや、児童の放課後の居場所づくりを進めます。

さらに、子育て支援にかかわる人たちの世代を超えた交流、子育ての輪がつながるネットワークづくりを進め、市民力・地域力を活かした子育て支援を展開します。

加えて、現在子育て中の家庭の育児力、教育力を育むとともに、これから親になる世代も育てるために、子どもたちに「いのち」の大切さを伝える教育、若者に子育ての楽しさ、喜びを伝えるための情報提供、意識啓発を進めます。



開館6年で来場100万人を超えた
「子育ての駅てくてく」



産後の悩みや相談に対応する
「産後デイケアの一む ままりら」

※長岡版ネウボラ…「ネウボラ」とは、フィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。長岡市では、保健師や助産師など専門職員が子育ての駅や子育てコンシェルジュ等と連携して取り組む。

※ワーク・ライフ・バランス…「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすと同時に、家庭や地域生活等において、子育て期、中高年期等の人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できることをいう。

施策の柱2-3 質の高い教育の推進

長岡市は、子どものやる気をかきたて、自分の良さや可能性に気づききっかけとなる熱中・感動体験の充実に取り組むとともに、一人ひとりの個性・特性を大切にし、可能性を引き出し伸ばす教育を進めます。

どの子にもわかる授業の実現に向け、学習の基礎・基本をしっかり身に付けさせるために、学校を人的、財政的に支援するとともに、教師の人的魅力と指導力の向上を図ります。また、特別な支援を要する子どもへの支援体制の整備・充実を図ります。

さらに、国際交流を推進することにより国際社会に羽ばたく人材を育成するほか、市内の高等教育機関に対しても支援を行い、質の高い教育の実現に取り組めます。

子どもたちが健康で安全な学校生活を送れるよう、学校施設の計画的な改修や通学路の安全対策、食物アレルギーへの対応などを推進するとともに、学校、家庭、地域、NPO^{*}等が連携し、発達に応じた切れ目のない支援を充実させ、市民総ぐるみで子どもを育てます。

また、家庭の経済状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくりを進めます。



熱中！感動！体験の充実
阪之上小学校 英語劇「米百俵」



姉妹都市ホノルル市との青少年交流

^{*}NPO…民間非営利団体 (Non Profit Organization) のことで、継続的、自発的に営利を目的としない社会貢献活動を行う団体の総称。

施策の柱 2-4 生涯にわたるまなびの場の充実

市民の知りたい、教えたい意欲を引き出し、まちなかキャンパス長岡や図書館、博物館など各施設が連携しながら、多彩な「まなびの場」づくりを推進します。

中心市街地においては、「米百俵」の精神と互尊文庫創設の精神を継承する、未来の長岡を支える「志」を育む場を創出します。

高等教育機関や企業などと協働し、学びのステージに応じた講座を開催し、従来の生涯学習、社会教育にとらわれない学びを推進します。また、学びで得た知識や技術を地域に還元できる人材育成を目指します。

文化芸術を市民の身近なものにするため、さまざまな文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、市民の主体的・創造的な文化活動に対して支援を行います。

2020東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、本市スポーツ競技力を一層高めるため、次世代を担う子どもたちをはじめ世界や全国で活躍するスポーツ選手の育成と強化・体制の充実を図ります。また、遊びを通じたスポーツ体験から本格的なスポーツ活動まで、知識、技術を兼ね備えたスポーツ指導者等の育成を目指します。



知の情報拠点として市民から利用されている中央図書館



ジュニア選手の競技力向上のための実技講習会

地元企業・地場産業への応援と、新たな雇用と産業の創出により、若々しく成長力のあるまちづくりを目指します。

長岡市は、米を中心とした品質の高い農作物をはじめとした農林水産業、高度な「ものづくり技術」を持つ企業集積に代表される工業、県内第2の商圈を持つ商業と、バランスのとれた産業構造を有するまちとなっています。

特に、技術、デザイン、経済・経営などの高等教育機関や公設の産業支援機関が立地し、地元企業・地場産業の支援体制が整っていることが大きな特徴です。

しかしながら、産業を取り巻く環境は、人口減少の進展とともに少子高齢社会を迎えたことによる国内市場の縮小や後継者等の人材不足、グローバル化[※]による国内外での価格競争の激化など厳しい状況にあります。

こうしたことから、将来に向け、若々しく成長力のあるまちの活力を維持するために、地域経済と雇用を支え、産業の活性化を図ることが重要となります。

このため、長岡市では、地元企業・地場産業の競争力強化の取り組みや意欲ある担い手の確保・育成のほか、経営基盤の強化など持続的な成長・発展を産官学の総がかりで応援します。さらに、これらの総合的な支援体制を活かし、新たな産業の創出や育成を支援するとともに、若者などの起業家がチャレンジしやすい環境を整備し日本一起業・創業しやすいまちを目指します。

また、長岡の強み・魅力を情報発信して企業誘致の推進に努め、雇用の維持拡大と産業の活性化を図ります。

加えて、労働者の意欲向上や企業の人材確保、定着を促進するため、誰もが働きやすい職場環境を整備するとともに、地元企業の魅力を発信することにより、若者の地元就職、U・Iターンを促進します。

※グローバル化…資本や労働力が国境を越えて、地球規模で活発に移動し、貿易や投資が増えることで世界の経済的結びつきが深まること。



高度な機械加工と伝統の職人技が光る長岡のものづくり技術
(機械ではできない超精密な平面の仕上げ)

施策の柱3-1 頑張る地元企業・地場産業の応援

地元企業・地場産業の持続的な成長・発展を産官学金の総がかりで応援します。

農林水産業については、新たな担い手の確保・育成に向けて、新規就業者の受け皿づくりを行います。また、農商工連携[※]や6次産業化[※]による農林水産業経営の複合化・多角化を支援します。競争力強化を図るため、各経営体の資質向上や経営改善、担い手への農地の集積・集約化、生産性の高い基盤・施設・機械の整備などを促進していきます。

ものづくり企業については、グローバル化[※]に対応できるよう、技術の高度化や製品の高付加価値化、「ものづくり人材」の育成による技術の承継などを産官学金の連携で支援します。あわせて、長岡ブランドの競争力強化と情報発信を進め、経営基盤の確立と海外展開を含む新たな市場開拓や販路拡大を支援します。

商業・サービス業については、消費者ニーズを捉えた活動を支援するとともに、事業の継続・発展や生産性の向上が図られるよう、経営の下支えを行います。また、まちのにぎわいや市民生活を支える商店街が実施する魅力発信や活性化イベントなどの取り組みを支援します。

このほか、地元経済団体等と連携して相談・支援体制の強化を図り、地元企業を応援します。



長岡の豊かな農地



地域のにぎわい拠点とコミュニティの場が一体となった栃尾秋葉門前商工プラザ

- ※農商工連携…農林水産業者と商工業者がそれぞれの経営資源を互いに持ち寄り、連携して商品やサービスに新たな付加価値をもたらす取り組みのこと。
- ※6次産業化…農林漁業者（1次産業従事者）がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組み、経営の多角化を進めること。
- ※グローバル化…資本や労働力が国境を越えて、地球規模で活発に移動し、貿易や投資が増えることで世界の経済的結びつきが深まること。

施策の柱3-2 起業・創業の促進と新産業の創出

起業・創業の促進や企業誘致を進め、新たな地域産業の創出と雇用の拡大を図ります。

熱意と意欲を持った起業者の地域への参入を促すため、若者などの起業・創業へのチャレンジを産官学金が連携して応援し、日本一起業・創業しやすいまちを目指し支援の充実を図ります。ものづくりの起業については、多様な産業の集積などの優位性を活かしたインキュベーション施設[※]による支援を行います。

また、高速道路や新幹線などの交通利便性、新潟港や新潟空港を背景とした海外アクセスの優位性、高等教育機関の立地による豊富な若手人材、多様な産業集積や高度な技術力など、長岡ならではの強み・魅力を活かして企業誘致を推進します。あわせて、企業のニーズに対応した新たな産業団地の整備等により、雇用の維持拡大と産業の活性化を図ります。



高等教育機関と地元企業の連携



中学・高校生の起業体験を推進

※インキュベーション施設…インキュベーション (incubation) は「抱卵、ふ化」を意味し、起業家の育成や、新しいビジネスを支援する施設のこと。

施策の柱3-3 働きやすい職場づくりと雇用の促進

雇用情勢の変化や、地元企業、求職者のニーズに対応した雇用対策に取り組めます。年齢や性別などにかかわらず、誰もが働きやすい職場環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランス[※]を推進し、労働者の意欲の向上や、企業の人材確保、定着を促進します。特に、男女が働きながら子育てや介護に参画できる環境を整備するとともに、企業における女性の活躍を推進します。

また、市内外の学生やU・Iターンを希望する若者に地元企業の魅力を伝えることにより、地元就職やU・Iターン就職を進め、次代を担う意欲ある人材を増やすとともに、ニート[※]等未就職の若者の就職や、労働者の安定した雇用の実現、中小企業の福利厚生、人材育成をハローワーク等関係機関と連携し支援します。



地元企業を対象とした働きやすい職場づくりに関するセミナー



多数の地元企業が学生へ魅力をPRする就職ガイダンス

※ワーク・ライフ・バランス…「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等において、子育て期、中高年期等の人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できることをいう。

※ニート…職業にも学業にも就かず、働くための訓練も受けていない若者のこと。

市民の誰もが、健やかで元気に、安全で安心に暮らせて、活力が持てる地域社会づくりを目指します。

長岡市では高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は全国平均と比べても高くなっています。市民の誰もが、高齢になっても健康を維持するとともに、安心して地域で活動できる環境づくりが求められています。

このため、多世代にわたる健康づくりと生きがいづくりを、家庭・地域・行政が連携して推進します。このことにより、将来的な健康寿命の延伸を図り、医療・介護費の抑制を目指します。

市民が必要なときに、必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制や救急医療体制の充実に努めます。介護が必要な人や障害のある人も地域で安心して暮らしていけるよう「地域包括ケア[※]」を推進し、支援体制の充実に努めます。

また、人口減少・高齢化社会を迎えたなか、活力あふれるまちづくりを持続していくための原動力は、「市民力」「地域力」です。市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、地域の特性に応じたまちづくりに主体的に参画することが地域の活力につながります。

このため、地域コミュニティ活動を推進する組織の体制づくりや地域活動への支援を行い、住民主体のまちづくりを推進します。

中越大震災や7.13水害など度重なる被災経験から学んだ多くの教訓のもと、市民力・地域力を最大限に活かし、市民・防災関係機関・行政などが連携した防災体制の強化を図り、日本一災害に強いまちづくりを推進します。

地域住民と市、警察などの関係機関・団体が、連携しながら一体となった活動を推進・強化し、犯罪や交通事故、消費者トラブルなどを未然に防止します。

※地域包括ケア…高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを可能な限り続けることができるよう、高齢者のニーズに応じて「医療」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的、包括的に提供されること。



健康づくり拠点での健康相談

施策の柱4-1 多世代の健康と生きがいの推進

地域・関係機関・行政が連携した多世代健康づくり環境の充実強化を図り、市民一人ひとりの健康づくりを支援し、各地域における健康づくり活動を推進します。

また、健康の3要素である「食」「運動」「休養（睡眠）」をバランス良く実践できる健康づくりの環境を整備し、市民に健康づくりの動機づけを行います。（一次予防）

疾病の早期発見・早期治療につながる健（検）診の普及、健康相談・健康教育や保健指導（二次予防）を充実するとともに、生活習慣病等の重症化予防（三次予防）を図ります。

高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう、通いの場の充実など新たな介護予防と生活支援サービスの体制整備を進めます。

また、高齢者自身が、さまざまな場面で地域の「担い手」として活躍できる、生きがいのづくりと社会参加を促進します。

市民の誰もが、生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる機会の充実を図ります。また、スポーツ・レクリエーションを通じて健康増進を図れるような施設の整備を進めます。



高齢者の生きがいのづくり



多世代健康づくり

施策の柱 4-2 福祉・医療体制の充実

市民が必要なときに、必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制や救急医療体制の充実に努めます。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、支援体制・サービスの充実・強化に取り組み、医療・介護等の関係者の連携による「地域包括ケア[※]」の推進を図ります。また、認知症の予防や早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援や相談体制の充実に努めます。

障害のある人も生きがいを持って地域の中で安心して暮らしていけるよう、一人ひとりに合った適切な就労支援と社会参加・地域交流を促進します。

生活困窮者の複雑、多様化する問題に適切に対応し、関係機関と連携して自立した生活が送れるよう支援します。

市民の誰もがボランティア活動をしやすい環境づくりを進めるため、ボランティア団体などさまざまな関係団体の交流の場、活動拠点をまちなかに整備し、地域全体でともに助け合う社会を目指します。



オレンジカフェ（認知症カフェ）



障害のある人がいきいき就労訓練
～福祉のカフェりらん～

※地域包括ケア…高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを可能な限り続けることができるよう、高齢者のニーズに応じて「医療」、「介護」、「介護予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的、包括的に提供されること。

施策の柱4-3 地域コミュニティ活動の推進

市民の一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、いきいきと暮らすことのできる、地域の風土や特性に応じた住民主体のまちづくりを目指します。

そのため、コミュニティ活動推進組織の体制づくりや各地域の伝統文化や歴史、特色あるイベントなどのさまざまな地域資源を活かした地域活動への支援を行い、市民の参画意欲の醸成を図ります。

あわせて、地域における市有施設等を活用した交流・活動拠点の整備、生活交通の確保などにより、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、さらなる「市民力・地域力」の向上を図ります。



地域が一体となって取り組む
河川清掃活動



地域の足を守る
コミュニティバスの運行

施策の柱 4-4 安全で安心なまちづくりの推進

中越大震災や7.13水害など度重なる被災経験から学んだ多くの教訓を次世代に「語り継ぐ」とともに、教訓を活かした防災・減災体制の強化を「継続」します。また、原子力安全対策に取り組み、日本一災害に強いまちの実現を目指します。このため、中越市民防災安全士など地域防災リーダーの育成や自主防災会の育成・活動支援により、市民防災力・地域防災力のさらなる向上に努めます。また、より一層市民が安心して避難できるよう、災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達できる体制の強化を図るとともに、避難施設の環境整備や災害時に避難支援が必要な避難行動要支援者などの避難対策を推進します。

犯罪や交通事故、消費者トラブルを未然に防止するため、地域住民と市、警察などの関係機関・団体が、それぞれの役割を担い、連携しながら一体となった活動を推進・強化するとともに、啓発活動や相談体制を充実するなど、市民が安全で安心に暮らせるまちづくりを目指します。

災害時などに備え、消防庁舎・車両等の消防施設を計画的に整備するほか、消防団の若者団員の確保や活動しやすい環境の整備に努めます。

救急医療体制については、救急救命士の養成や病院医師との連携による救急体制の高度化を推進します。



学校における防災訓練



救急救命士の養成

豊かな自然とまちの魅力が共生し、暮らしやすく、快適で環境にやさしいまちづくりを目指します。

長岡市では、新潟県中越大震災からの復旧・復興にあたり、「日本一災害に強いまち」を目指し、社会基盤整備を進めてきました。また、都心地区及び各地域の中心部の基盤整備を推進するとともに、地域間の連携・交流を促進するため、フェニックス大橋・左岸バイパスなどの広域基幹道路の整備を進め、さらに、身近な生活道路、上下水道など生活基盤の整備、公共交通ネットワークの維持・強化などに取り組んできました。

今後の人口減少社会を見据えると、それぞれの地域が輝き、連携するコンパクトなまちづくりと市民が安全・安心に暮らせる生活環境を創出することが求められています。

このため、交通利便性の高い都心地区及び各地域の中心部等では、医療や福祉、商業など市民生活の利便性を高める機能などがまとまって立地する、持続可能なまちづくりを推進するとともに、市内全域を見据えた公共交通の確保と広域基幹道路体系の整備を進め、市全体の利便性向上を図ります。

また、長岡らしい地域資源を活かした特色ある良好な景観形成を進め、まちの魅力を高めていきます。さらに、これまで進めてきた災害に強いまちづくりを一層推進するとともに、道路や上下水道など生活基盤の整備と適正な維持管理を進めることで市民の暮らしを守ります。

まちづくりの推進にあたっては、自然環境の保全と開発との調和に引き続き取り組むとともに、森林や農村環境の保全に努めます。



フェニックス大橋

施策の柱5-1 拠点性を高めるまちづくりの推進

人口減少や高齢化に対応するため、都市全体や各地域の活力を維持するとともに、生活を支える医療や福祉、商業などの都市機能を確保する拠点を形成し、市民が安心して暮らせるよう、公共交通と連携した持続可能なまちづくりを推進します。

長岡の「顔」である中心市街地は、市民協働によるにぎわいがさらに促進され、民間企業による都市機能の更新とまちなかへの投資が誘導されるよう、活性化に向けた取り組みを進めます。

都心地区及び各地域の中心部等への都市機能の適正配置による拠点性の向上に加え、それらを相互に結ぶ公共交通の確保や交通結節機能の強化、広域基幹道路体系の整備を進めることで、総合的な利便性の向上を図ります。

景観アクションプランに基づき、長岡らしい魅力ある景観形成を進めるとともに、歴史的・文化的資源を活かした街なみ環境の整備により、うるおいのある生活環境と地域の魅力向上を図ります。

海の玄関口である寺泊港については、機能強化を図るため、寺泊港整備・利用促進協議会と連携し、寺泊港を中心としたエリアの整備及び利活用を促進します。



J R長岡駅



歴史的・文化的資源を
活かした街なみ（摂田屋）

施策の柱5-2 身近な生活基盤の整備・活用

地域の実情や、安全・安心、子育てなどに対する市民ニーズを踏まえ、道路、公園・緑地、河川・親水空間、上下水道、斎場・墓園、廃棄物処理施設などの生活基盤の整備を進めます。また、既存資産の有効活用と適正な維持管理を進めることで、市民の暮らしを守ります。

既存住宅ストック[※]を有効活用するほか、土地区画整理事業等により快適な住環境の整備と良質な宅地供給を図ります。

冬期間の市民の安全・安心な暮らしを守るため、良好な除雪体制を維持するとともに、消雪施設などの適切な維持管理と更新を行い、雪に強いまちづくりを進めます。



消雪パイプ整備による安全な
通学路の確保



良好な除雪体制の維持
(ロータリ除雪車による拡幅除雪)

[※]住宅ストック…社会資産としての側面に着目した現存する住宅のこと。

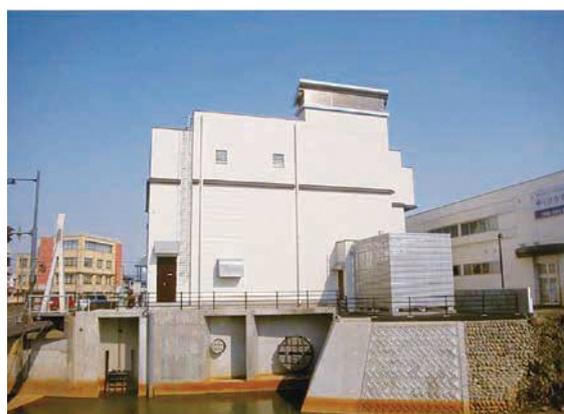
施策の柱5-3 災害に強いまちづくりとインフラの長寿命化

日本一災害に強いまちを目指し、河川や下水道施設の整備による治水安全度の向上、住宅や上下水道等の耐震化など、災害に強い生活基盤の整備を引き続き進めるとともに、被害の発生と拡大を防止するため、浸水や土砂災害などによる被害のリスクが高いと予想される土地について、新たな都市的な土地利用を抑制します。

道路や橋りょう、上下水道、河川施設、公共施設などが老朽化してきている現状を踏まえ、社会基盤の健全度を把握するとともに、予防保全など適切な維持管理によって長寿命化を図り、ライフサイクルコスト[※]を縮減します。



橋りょうの長寿命化の推進
(リニューアルした不動沢橋)



浸水被害の軽減に向けた下水道施設の整備
(西神田排水ポンプ場)

[※]ライフサイクルコスト…施設などを建設・維持するために必要な費用の総額。設計から維持・管理・解体などに至る過程で必要な経費の合計額のこと。

施策の柱5-4 自然環境の保全・活用と環境負荷の軽減

長岡市は、山岳、丘陵、河川、海岸など、多彩な自然に恵まれており、多種多様な動植物が生息し、本市の魅力のひとつとなっています。この豊かな自然を将来世代へ継承するため、自然環境の保全と開発との調和に引き続き取り組んでいきます。また、国土保全・水源かん養・景観形成等の多面的機能の維持・発揮の観点からも、森林や農村環境の保全に努めます。

長岡市では、多様化する環境問題、とりわけ地球温暖化に対する市民や事業者の意識を醸成し、日常生活や事業活動における積極的な行動へとつなげるため、さまざまな機会をとらえて環境学習の場を設けるなど、効果的な取り組みを行います。

生ごみバイオガス発電センターが平成25年7月に稼動を開始するなど、ごみの減量と資源化を進めています。引き続き市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を踏まえて相互に連携しながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）※の実践を推進し、循環型のまちづくりを進めます。

これら環境を守る取り組みにあたっては、市民及び事業者やNPO※などと協働し、市民による環境保全活動を促進します。



豊かな自然あふれる農村環境



生ごみバイオガス発電センター

※3R（リデュース・リユース・リサイクル）…リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を行い廃棄物の削減に努めること。

※NPO…民間非営利団体（Non Profit Organization）のことで、継続的、自発的に営利を目的としない社会貢献活動を行う団体の総称。

地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、国内外に向けた魅力の発信や交流の促進により、「長岡ファン」の拡大を目指します。

長岡市は、3度の市町村合併により、守門岳から日本海までの広大で豊かな自然環境と、長い歴史によって培われてきた伝統や文化、景観など、多様な地域資源を有する都市として、それぞれの地域が輝く共存共栄のまちづくりを進めてきました。

また、本市は平成16年に7.13水害及び中越大震災に相次ぎ見舞われましたが、この災害の経験と教訓や、災害をバネにしたさらなる地域振興への取り組みは、「長岡モデル」として東日本大震災をはじめとした他の被災地の支援に役立てられています。

一方、人口減少や少子高齢化に伴う地域の活力低下が見込まれる今日の社会状況において、居住地や勤務地、また観光地として選ばれる都市となるために、明確な個性や優位性を打ち出すことが求められています。

長岡市には、長岡花火、錦鯉、火焰土器、米、日本酒など全国的な知名度を得ている地域資源がある一方、魅力は持っているのに知名度が低い地域資源があることから、新たな価値の付加や発信方法の工夫など、より一層の磨き上げを進めます。

また、北陸新幹線の開業や海外からの訪日観光客数の増加など市を取り巻く環境の変化に対応し、本市の玄関口であるJR長岡駅周辺の魅力を高めるとともに、近隣自治体と連携した周遊性に富んだ魅力的な観光ルートづくりなどを進めます。

そして、近年のソーシャルメディア[※]の発達や、コミュニケーション手段の多様化などによって、情報発信の手法も多様かつ複雑化しています。そのため、市民を巻き込むなど、より戦略的な情報発信を行います。

「長岡ファン」の獲得に向け、市民と一緒にした地域資源の磨き上げと国内外への情報発信、近隣市町村や海外の姉妹都市など関係団体と連携した交流人口増加に向けた取り組みを促進します。

※ソーシャルメディア…インターネットの利用を通じ、コミュニケーションを促進するサービスの総称。



平和への想いが込められた「長岡花火」

施策の柱6-1 地域資源の掘り起こし・磨き上げ

長岡花火、錦鯉、火焰土器、米、日本酒など、多様な地域資源の魅力を市民とともに磨き上げるとともに、住民も気づいていない資源を新たに掘り起こすことで、地域のアイデンティティ[※]を育み、ふるさとへの誇りと自信を醸成します。

また、地域色豊かな景観や自然の恵みである雪なども大切な地域資源であり、これらを核としたまちづくりにより地域を活性化し、その魅力を高めていきます。

さらに、磨き上げた地域資源をより魅力的なものにするために、雪を活用した冬まつりなど各地域の四季折々のイベントや伝統的行事を充実、連携させるなど、地域資源同士を点から線、線から面へとつなげるような周遊性に富む観光ルートを、近隣自治体や関係団体とも連携しながら確立、推進していきます。



地域の宝「おぐに森林公園」での
トレイルランナーズカップおぐに大会



えちごかわぐち雪洞火ばたる祭

※アイデンティティ…帰属意識・愛着。

施策の柱6-2 全国・世界への情報発信

長岡の歴史、文化、自然、特産品などの魅力を広く国内外に情報発信し、「長岡ファン」の獲得を図ります。

長岡花火、錦鯉、火焰土器、日本酒、米をはじめとする長岡の食などの地域資源の魅力を、メディアや広報番組、市ホームページのほか、SNS^{*}の積極的な活用により、市民と一緒に首都圏や世界に向けて発信し、長岡の知名度アップから交流人口の増加を目指します。

また、世代を問わず多くの人が集まるシティホールプラザ「アオーレ長岡」等を情報発信に活かすとともに、まちなかをショーケース化^{*}することによって、地域の魅力発信をさらに推進します。

さらに、越後長岡ふるさと会などの市出身者の交流ネットワーク、学生などの若者、外国人市民のほか、越後長岡応援団などの著名人とのつながりを深めることにより、長岡の魅力発信の裾野を広げ、「長岡ファン」を増やします。



「火焰土器」による
国内外への情報発信



越後長岡ふるさと会を活用した
長岡の魅力発信

^{*}SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）…登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

^{*}まちなかのショーケース化…ひと・モノ・情報が集まる中心市街地において、まちなか全体をショーケースと見立て、磨き上げた地域の宝（地域資源等）などさまざまな情報を発信していくこと。

施策の柱6-3 交流人口の拡大

交流人口の増加に向けた取り組みを推進し、地域の魅力に直接触れてもらうことにより、「長岡ファン」の獲得を図ります。

インバウンド観光[※]の急増や来訪者の旅行形態の変化、情報収集ツールの飛躍的な進歩など、観光を取り巻く環境の変化に順応したさまざまな受け入れ体制の強化を実施します。また、市内各地で来訪者と市民との交流が生まれる仕組みの構築と「再び」長岡を訪れたいと思っていただけるよう、本市の玄関口であるJR長岡駅周辺の魅力を高めるとともに、まち全体のホスピタリティー[※]の向上を図ります。

ホノルル市やフォートワース市など海外の姉妹・友好都市のほか、市内各地域の姉妹・友好都市や近隣市町村との市民主体の交流を支援するとともに、連携をさらに深め、交流人口の増加を図ります。

イベントのほか、火焰土器や平和交流、災害の知見と教訓、スポーツを軸とした都市間連携や新たなツーリズム[※]の開拓など、長岡らしさのあるテーマ性の高い交流事業を推進します。

また、これらの交流人口の拡大を支える上越新幹線や関越・北陸自動車道、新潟港や新潟空港などの幹線交通軸の活用に向けた都市連携を図ります。



真珠湾で打ち上げた「長岡花火」



外国人の来訪者でにぎわう錦鯉品評会

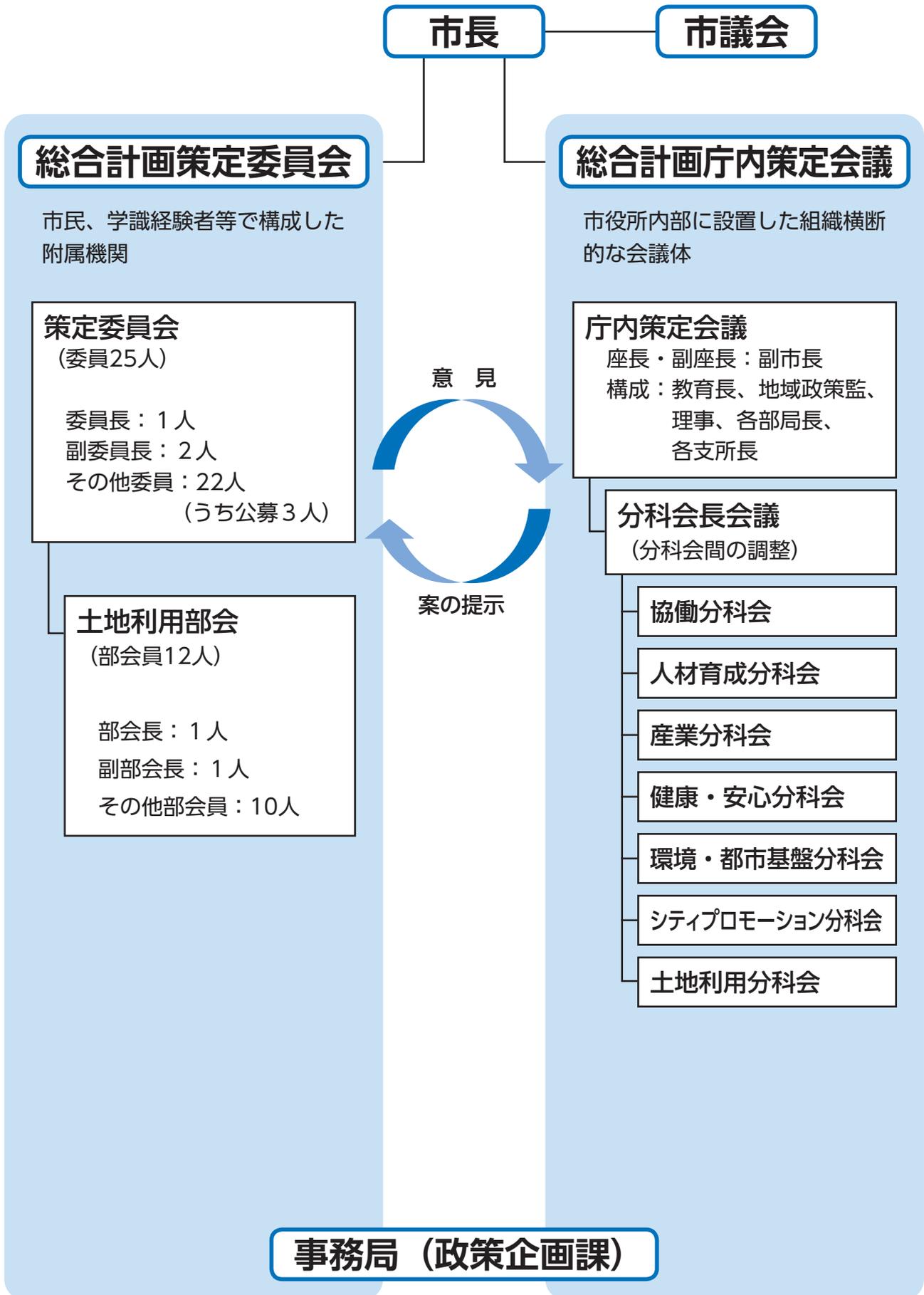
※インバウンド観光…外国人が日本を訪れる旅行のこと。

※ホスピタリティー…心のこもったもてなしのこと。

※ツーリズム…観光事業や観光旅行のこと。

付属資料

長岡市総合計画の策定体制



長岡市総合計画策定委員会 委員名簿

※敬称略・五十音順
※（ ）は途中退任者

役職	氏名	団体名等（委嘱時）
委員長	丸山 智	長岡商工会議所会頭
副委員長	水流 潤太郎	長岡造形大学理事長
副委員長	中出 文平	長岡技術科学大学副学長
委員	阿部 里奈	公募委員
委員	有本 真由美	公募委員
委員	遠藤 公一	北越銀行コンサルティング営業部部长
委員	大井 盛久	長岡市シティプロモーション推進会議幹事長
委員	太田 裕	長岡市医師会会長
委員	神林 茂	長岡市芸術文化振興財団専務理事 NPO法人ながおか未来創造ネットワーク代表理事
委員	鯉江 康正	長岡大学教授
委員	澤田 雅浩	長岡造形大学准教授 長岡市復興推進地域づくり委員会委員長
委員	関 泰明	長岡市農業者担い手ネットワーク会長
委員	高野 礼子	長岡市子ども・子育て会議委員長
委員	年友 要子	寺泊地域委員会委員 寺泊中央海水浴場組合組合長
委員	羽賀 友信	NPO法人市民協働ネットワーク長岡代表理事
委員	樋口 勝博	NPO法人復興支援ネットワーク・フェニックス代表理事
委員	樋熊 憲子	男女がともに生きる社会を進めるF&Mながおか市民会議代表
委員	古川 貞子	公募委員
委員	星野 正子	栃尾地域委員会委員長
委員	本田 史朗	長岡市社会福祉協議会会長
委員	三井田 由香	新潟県地球温暖化防止活動推進員
委員	村山 道子	長岡商工会議所女性会会長
委員	山崎 和夫 (二澤 和夫)	長岡観光コンベンション協会会長
委員	結城 和廣	長岡造形大学教授 長岡市教育委員会事務評価委員会委員長
委員	鷺尾 達雄	長岡市小中学校PTA連合会会長

長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会 部会員名簿

※敬称略・五十音順

役職	氏名	団体名等（委嘱時）
部会長	中出 文平	長岡技術科学大学副学長
副部会長	上野 裕治	長岡造形大学教授
部会員	栗山 三衛	新潟県長岡地域振興局企画振興部部长
部会員	坂本 典男	中越よつば森林組合参事
部会員	佐野 可寸志	長岡技術科学大学教授
部会員	澤田 雅浩	長岡造形大学准教授
部会員	白井 敏彦	新潟県長岡地域振興局農林振興部部长
部会員	鈴木 金次	越後ながおか農業協同組合経営管理委員会会長
部会員	樋熊 憲子	男女がともに生きる社会を進めるF&Mながおか市民会議代表
部会員	三井田 由香	新潟県地球温暖化防止活動推進員
部会員	美寺 寿人	新潟県長岡地域振興局地域整備部部长
部会員	山川 智子	長岡大学教授

(1) 庁内策定会議

座長	磯田副市長			
副座長	高見副市長			
委員	教育長	地域政策監		
	政策監兼新エネルギー政策監兼原子力・防災統括監			
	総務部長	財務部長	原子力安全対策室長	地域振興戦略部長
	市民協働推進室長	市民部長	福祉保健部長	環境部長
	商工部長	農林部長	技監	都市整備部長
	中心市街地整備室長	土木部長	会計管理者	教育部長
	子育て支援部長	水道局長	消防長	市長政策室長
	中之島支所長	越路支所長	三島支所長	山古志支所長
	小国支所長	和島支所長	寺泊支所長	栃尾支所長
	与板支所長	川口支所長		

(2) 分科会担当者一覧

分科会名	正副分科会長	策定責任者		庶務
協働分科会	分科会長 市民協働推進室長 副分科会長 総務部長 財務部長 会計管理者	秘書課長 政策企画課長 ながおか・若者・しごと機構担当課長 広報課長 人事課長 行政管理課長 情報政策課長 市民窓口サービス課長 庶務課長 財政課長 契約検査課長 管財課長 市民税課長	資産税課長 収納課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 市民交流・アオーレ調整担当課長 市民協働担当課長 市民活動推進課長 男女共同参画推進担当課長 国際交流課長 生涯学習文化課長 市民課長 会計課長	市民協働推進室
人材育成分科会	分科会長 教育部長 副分科会長 市民部長 子育て支援部長	政策企画課長 ながおか・若者・しごと機構担当課長 庶務課長 危機管理防災担当課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 市民活動推進課長 国際交流課長 生涯学習文化課長 スポーツ振興課長 生活支援課長 まつり振興課長 都市計画課長	道路管理課長 道路建設課長 地域建設課長 総務課長 教育総務課長 教育施設課長 学務課長 学校教育課長 中央公民館長 中央図書館長 科学博物館長 子ども家庭課長 保育課長	教育総務課
産業分科会	分科会長 商工部長 副分科会長 農林部長	政策企画課長 ながおか・若者・しごと機構担当課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 商業振興課長 工業振興課長 産業立地課長 観光企画課長	農政課長 農林整備課長 都市計画課長 住宅施設課長 まちなか政策担当課長 まちなか整備担当課長 子ども家庭課長 保育課長	商業振興課

分科会名	正副分科会長	策定責任者		庶務
健康・安心分科会	分科会長 福祉保健部長 副分科会長 原子力安全対策室長 消防長	広報課長 危機管理防災担当課長 原子力安全対策担当課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 市民活動推進課長 スポーツ振興課長 福祉総務課長 福祉課長 生活支援課長 介護保険課長 長寿はつらつ課長	国保年金課長 健康課長 都市計画課長 交通政策課長 道路管理課長 地域建設課長 総務課長 予防課長 警防課長 長岡消防署長 与板消防署長 栃尾消防署長	福祉総務課
環境・都市基盤分科会	分科会長 土木部長 副分科会長 環境部長 都市整備部長 中心市街地整備室長 水道局長	情報政策課長 管財課長 危機管理防災担当課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 市民課長 環境政策課長 環境施設課長 環境業務課長 農林整備課長 都市計画課長 交通政策課長 都市開発課長 住宅施設課長 公園緑地課長	まちなか政策担当課長 まちなか整備担当課長 土木政策調整課長 用地担当課長 道路管理課長 道路建設課長 河川港湾課長 下水道課長 地域建設課長 業務課長 浄水課長 管路課長 総務課長 教育施設課長	土木政策調整課
シティプロモーション分科会	分科会長 市長政策室長 副分科会長 地域振興戦略部長	政策企画課長 ながおか・若者・しごと機構担当課長 広報課長 市民税課長 40万人都市推進・地域振興担当課長 復興・中山間地振興・定住自立圏推進担当課長 市民交流・アオーレ調整担当課長	国際交流課長 スポーツ振興課長 観光企画課長 まつり振興課長 農政課長 まちなか政策担当課長 科学博物館長	政策企画課
土地利用分科会	分科会長 市長政策室長 副分科会長 都市整備部長 農林部長	政策企画課長 環境政策課長 商業振興課長 工業振興課長 産業立地課長 農林整備課長	都市計画課長 公園緑地課長 交通政策課長 [*] 農政課長 [*]	政策企画課 [*] の課長は必要により会議出席

長岡市総合計画策定委員会条例

平成26年9月30日
条例第38号

(趣旨)

第1条 この条例は、市政の総合的かつ計画的な運営の基本となる計画（以下「総合計画」という。）を策定するに当たり、市長の附属機関として設置する長岡市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び委員その他委員会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市長の諮問に応じ、総合計画の案について審議検討し、意見を具申すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、市民、学識経験者等のうちから市長が委嘱する25人以内の委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1人及び副委員長若干人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から市長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 会議は、在任委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、会議の議事の審議検討に関し、特に意見を聴く必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 専門的及び具体的な事項を審議検討するため、必要があるときは、会議に部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市長政策室において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(有効期限)

- 2 この条例は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

(最初の会議の特例)

- 3 この条例の施行後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

長岡市総合計画策定委員会条例施行規則

平成27年8月25日
規則第41号

(趣旨)

第1条 この規則は、長岡市総合計画策定委員会条例（平成26年長岡市条例第38号）第7条及び第9条の規定に基づき、長岡市総合計画策定委員会専門部会（以下「部会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 部会は、次に掲げる事項について審議検討する。

- (1) 総合計画に係る専門的及び具体的な事項
- (2) 前号に掲げる事項のほか、総合計画の策定に関し特に必要な事項

(名称等)

第3条 各部会の名称及び所管事項は、別表に定めるとおりとする。

(組織)

第4条 部会員は、委員のうちから市長が指名する者で構成する。ただし、必要があると認めるときは、市長は、委員以外の者を部会員に委嘱することができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長及び副部会長をそれぞれ1人ずつ置き、部会員のうちから市長が指名する者をもってこれに充てる。

- 2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の会務を統括する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(部会の会議)

第6条 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(会議への報告)

第7条 部会長は、付議事項について審議検討したときは、その結果を委員会の会議に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、別に定めるところにより処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、部会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第3条関係）

部会名	所管事項
土地利用部会	土地の利用に関する事項

長岡市総合計画策定委員会専門部会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、長岡市総合計画策定委員会条例施行規則（平成27年長岡市規則第41号）第9条の規定に基づき、長岡市総合計画策定委員会専門部会（以下「部会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(議事)

第2条 部会の会議（以下「会議」という。）は、在任部会員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

2 会議の議長は、部会長をもって充てる。

3 会議の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、会議の議事の審議検討に関し、特に意見を聴く必要があると認めるときは、部会員以外の者に対し、会議に出席を求め、意見を聴くことができる。

5 部会員のうち、新潟県の職員その他の関係行政機関の職員である者については、当該部会員に事故があるときは、当該行政機関における当該部会員の職務を代理し、又は補佐する者に、当該部会員の職務を代理させることができる。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年8月25日から施行する。

(有効期限)

2 この要領は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

長岡市総合計画庁内策定会議設置要領

(設置)

第1条 市政の総合的かつ計画的な運営の基本となる計画（以下「総合計画」という。）を円滑に策定するため、長岡市総合計画庁内策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(任務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 総合計画案の基本的指針に関する事項
- (2) 総合計画案の作成及び調整に関する事項
- (3) その他総合計画案の作成に関し必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、別紙に掲げる座長、副座長及び委員をもって組織する。

- 2 座長は、会務を統括する。
- 3 副座長は、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議の招集)

第4条 策定会議は、座長が招集する。

(分科会)

第5条 第2条に規定する事項について部門別に調査及び検討を行うため、策定会議に分科会を置く。

- 2 分科会は、分科会長、副分科会長及び策定責任者をもって構成するものとする。
- 3 分科会長は、分科会を統括する。
- 4 副分科会長は、分科会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 分科会は、分科会長が招集する。
- 6 分科会長は、必要に応じ、その分科会に他の分科会の構成員の出席を求めることができる。
- 7 設置する分科会の名称、構成員等は別に定める。

(分科会長会議)

第6条 分科会間の調整を図るため、策定会議に分科会長会議を置く。

- 2 分科会長会議は、政策監、市長政策室長、政策企画課長並びに各分科会長及び副分科会長をもって組織する。
- 3 分科会長会議は、政策監が統括する。
- 4 市長政策室長は、政策監に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 分科会長会議は、次に掲げる事項を処理する。
 - (1) 分科会間の調整事項
 - (2) 策定会議における検討事項の事前の協議又は調整事項
 - (3) その他特別に検討を要する事項

(庶務)

第7条 策定会議の事務局長は、市長政策室長をもって充てる。

- 2 策定会議及び分科会長会議の庶務は、政策企画課において処理する。
- 3 分科会の庶務は、当該分科会長が指定する課等において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成26年11月26日から施行する。

(有効期限)

- 2 この要領は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（平成27年3月31日）

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年7月15日）

この要領は、平成27年7月16日から施行する。

長岡市総合計画策定の主要な経過

年 (平成)	月	日	内 容
26	11	26	第1回長岡市総合計画庁内策定会議
	12	1	第1回長岡市総合計画策定委員会 (総合計画及び次期総合計画策定委員会、次期総合計画の策定について ほか)
27	1	20	第2回長岡市総合計画庁内策定会議
	2	2	第2回長岡市総合計画策定委員会 (長岡市の将来像の設定へ向けた検討について)
	4	15	第3回長岡市総合計画策定委員会 (長岡市総合計画後期基本計画の評価、将来像の検討について ほか)
	5	26	第4回長岡市総合計画策定委員会 (総合計画と長岡版総合戦略、次期総合計画の体系(方向性案)について)
	7	23	第5回長岡市総合計画策定委員会 (長岡版総合戦略(仮称)、長岡市のこれまでの人口の推移について)
	9	25	第3回長岡市総合計画庁内策定会議
	10	13	第1回長岡市総合計画庁内策定会議 土地利用分科会
	10	14	第6回長岡市総合計画策定委員会 (長岡版総合戦略「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」(案)について ほか)
	10	19	第1回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
	11	12	第2回長岡市総合計画庁内策定会議 土地利用分科会
	11	19	第2回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
	11	25	第7回長岡市総合計画策定委員会 (次期総合計画の構成の考え方について)
	12	24	第1回長岡市総合計画庁内策定会議 分科会長会議 第1回長岡市総合計画庁内策定会議 各分科会(土地利用分科会除く)
28	1	6	第3回長岡市総合計画庁内策定会議 土地利用分科会
	1	12	第2回長岡市総合計画庁内策定会議 各分科会(土地利用分科会除く)
	1	15	第3回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
	1	22	第8回長岡市総合計画策定委員会 (次期総合計画(原案)について)
	2	1	議員協議会
	2	1	パブリックコメント(18日まで)
	2	10	第4回長岡市総合計画庁内策定会議 土地利用分科会
	2	16	第4回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
	2	24	第9回長岡市総合計画策定委員会 (次期総合計画(案)について)
	3	8	市議会各会派代表者会議
	3	16	第5回長岡市総合計画庁内策定会議 土地利用分科会
	3	24	第5回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
	3	28	市議会3月定例会 (総合計画審議、議決)



前より前へ! 長岡

志を未来に活かし
輝き続けるまち

発行 長岡市
〒940-8501
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
電話 0258-35-1122 (代表)

編集 長岡市 (政策企画課)

